令和5年度

さいたま市総合振興計画 外部評価委員会

評価報告書

令和6年2月 さいたま市総合振興計画外部評価委員会



目 次

第	1章	はじめに	
	1	さいたま市総合振興計画外部評価委員会の位置付け・・・・・・・・・・・・	1
	2	外部評価と市のPDCAサイクルとの関係・・・・・・・・・・・・・・・	1
	3	委員会開催スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	4	外部評価(施策・事業についての意見交換)の進め方・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1)主眼・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2)意見交換の前提となる用語の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(3)施策の評価・事業の評価における観点・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(4)具体的な進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(5)意見交換の結果の取りまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	5	外部評価(施策・事業についての意見交換)の対象・・・・・・・・・・・・	8
第	2章	外部評価の結果	
	(1)市の説明資料の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(2)委員会からのメッセージと市の今後の方向性の見方・・・・・・・・・・・	9
	1	総合振興計画の進捗状況についての評価	
		施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」 事業①放課後児童クラブの拡充	
		②放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	
		③地域における子育て支援の推進	
		④療育体制の強化と効果的な支援の推進	
	•)市の説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
)委員会からのメッセージと市の今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	2	デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ) を活用している事業の評価 「さいたまスポーツシューレ」の活用推進 (さいたま市版スポーツオープンイノベ	
		ーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援)	
	(1)市の説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	(2)委員会からのメッセージと市の今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・	49
参	考	市民の声モニターへのアンケート結果	
	(1)調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	(2)調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	(3)調査項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
資料	4		
	さい	たま市総合振興計画外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・	-1-
	さい	たま市総合振興計画外部評価委員会 令和5年度委員名簿・・・・・・・・・・・	-3-

第1章 はじめに

1 さいたま市総合振興計画外部評価委員会の位置付け

さいたま市総合振興計画外部評価委員会(以下「委員会」という。)は、「さいたま市総合振興計画に掲載された施策及び事業に関する進捗度及び成果等について意見を聴取するため」(設置要綱より)に、平成30年5月に設置されました。

委員会は、施策や事業の進捗状況等について、市民目線や各分野の有識者による専門的見地に基づき幅広い視点で意見交換を行うため、学識経験者等の識見を有する方、関係団体の代表者、市民の方(「市民の声モニター」※より選出)で構成しています。

2 外部評価と市のPDCAサイクルとの関係

さいたま市総合振興計画(以下「総合振興計画」という。)に掲載されている 施策と事業の進捗状況等については、市組織内で実施する自己評価として、評価 シートを用いた点検を実施しています(以下「内部評価」という。)。

施策については、進捗状況の評価(施策を構成する事業の達成度による評価)を行うとともに、成果指標の動向を確認し施策の進捗に向けた今後の方向性を検討しています。また、事業については、達成度の評価(目標指標の達成率に基づく評価)を行うとともに、組織連携や広報・周知活動の状況、SDGsへの貢献など、多面的な観点での振り返りを行っています。

委員会は、市民目線や各分野の有識者による専門的見地に基づき、施策の進捗 状況及び事業の実施状況についての検証、改善策の提案等を行います(以下「外 部評価」という。)。

内部評価及び外部評価は、総合振興計画をPDCAサイクルに基づき進行管理する上での「Check(fry)」に当たるもので、市はこれらの結果を踏まえて事業等の見直し・改善(fAction(rクション)」)を検討していくこととなります。

3 委員会開催スケジュール

令和5年度の委員会では、次の3つの議題について取り扱いました。

- 議題(1) 施策についての意見交換
- 議題(2) 事業についての意見交換
- 議題(3) 国のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を 活用している事業についての意見交換
- ※「市民の声モニター」については54頁を参照してください。

開催スケジュールは表1-3-1のとおりです。

表 1-3-1 さいたま市総合振興計画外部評価委員会 令和 5 年度開催スケジュール

	日 時	内 容
第 1 回	7月4日 (火) 18:00 ~20:00	・議題(1) 施策についての意見交換 ○施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」 (問題点の共有)
第 2 回	7月18日 (火) 18:00 ~20:15	・議題(2) 事業についての意見交換 ○事業①「放課後児童クラブの拡充」 ○事業②「放課後児童クラブにおける育成支援の質の 向上」 ○事業③「地域における子育て支援の推進」 ○事業④「療育体制の強化と効果的な支援の推進」
第 3 回	8月8日 (火) 14:00 ~16:05	 ・議題(1) 施策についての意見交換 (施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」(解決策の検討) ・議題(3) 国のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用している事業

※全3回、いずれも特別会議室(さいたま市役所2階)にて開催

4

外部評価(施策・事業についての意見交換)の進め方

(1) 主眼

外部評価は、市側と委員が"対立"するのではなく、"ともに"施策や事業をより良くすることに主眼を置いて行いました。多くの専門的な意見、さいたま市の事情に通じた視点からの意見、さいたま市への期待やアドバイスなどを引き出す仕掛けとして、市側も委員も一つのテーブルを囲んで、付箋や模造紙などを使いながら意見交換を行う、ワークショップ形式を採用しました。

意見交換においては、委員の意見と施策や各事業の事実関係に相違がないか、確認しながら進めました。また、市側が日頃の業務の中で実感する課題等を委員と共有することにより、「評価者」・「被評価者」の関係性を超えて「共創」を高めることを意識し、施策や各事業を推進するにあたっての新たな気付きを得られるなどの成果を期待して行いました。

委員会の様子



【撮影情報】令和5年度第1回さいたま市総合振興計画外部評価委員会 (令和5年7月4日(火)さいたま市役所特別会議室にて)

(2) 意見交換の前提となる用語の整理

第1回委員会で、総合振興計画の施策体系について、市から説明がありました。意見交換の前提となる施策体系とその中で出てくる用語について、ここに整理します(一般的又は学術的な用語としてではなく、さいたま市の施策体系における用語として掲載するものです。)。

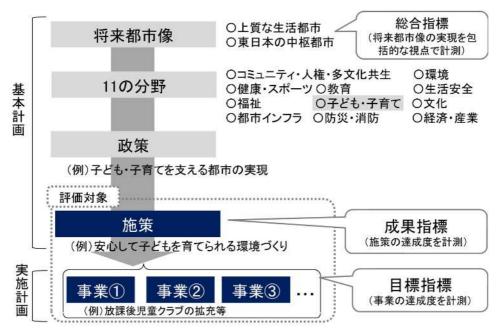


図1-4-1 総合振興計画の施策体系

【出典】令和5年度第1回さいたま市総合振興計画外部評価委員会におけるさいたま市からの説明資料

●「基本計画」及び「実施計画」

総合振興計画は、中長期的な視点から目指すべき将来都市像や、その実現に向けた政策と施策を総合的・体系的に示した「基本計画」(計画期間:令和3年度~令和12年度)と、基本計画の政策及び施策を実現するための具体的な事業を定める「実施計画」(令和3年度~令和7年度)の2層から構成されています。

●「政策」、「施策」及び「事業」

総合振興計画では、市の描く将来都市像の実現に向けて、11の分野における 基本的な「政策」と「施策」が示されています。

各「政策」には目指す方向性が掲げられており、市の目指していく方向性が 定性的に述べられています。各「施策」には「政策」を実現するための具体的 な方策が述べられており、市は、各「施策」を目指す方向性に向けて推進して いくために、さまざまな「事業」を実施しています。

●「成果指標」と「目標指標」

施策や事業の進捗状況を可視化して把握するため、各施策の目指すゴールとして「成果指標」が、各事業の目指すゴールとして「目標指標」がそれぞれ設定されています(成果指標は、市の事業実施による成果が必ずしも数値の増減に直結するものではないため、一つの"物差し"としてとらえる必要があります。)。

(3) 施策の評価・事業の評価における観点

施策の評価は、「成果指標」を達成していくために、成果指標の動向に基づく 現状分析は適切か、事業構成をどう改善していくべきかなど、個々の事業の枠を 飛び越え俯瞰した観点で行いました。

事業の評価は、施策を構成する個々の事業を対象として行い、事業が施策の 「成果指標」の向上に結び付くように実施されているかという観点で行いました。

以上の観点を踏まえた評価の視点を具体的に示すと、次のようになります。

◇ 施策の評価

例えば…

- ☑ 現状分析で見落としている点はないか
- ☑ 不足している事業はないか
- ☑ 事業内容は適切か、重複はないか
- ☑ より注力すべき事業はあるか
- ☑ 施策の成果指標を達成するための新たなアプローチはあるか
- ☑ 今後の方向性は適切か

◇ 事業の評価(個々の事業を評価する)

例えば…

- ☑ 事業の目標指標は適切か
- ☑ 事業ターゲットが施策の目指す方向性からずれていないか
- ☑ 事業の進め方は適切か
- ☑ 事業をより良くするための方策(アイディア)はあるか

(4) 具体的な進め方

●施策の評価

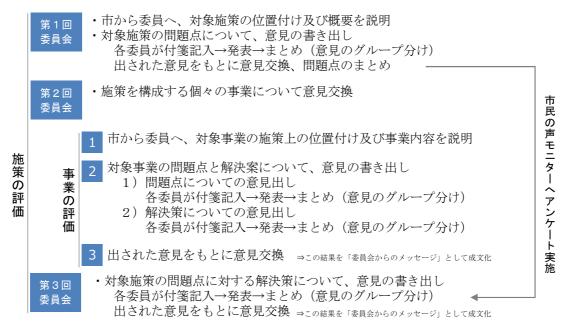
施策の評価では、まず第1回委員会において、市から委員へ対象施策についての説明があり、各委員が、その施策の問題点を付箋に書き出し、模造紙に貼っていきました。その上で、問題点についての各委員の意見を委員会全体で共有し、出された意見をもとに意見交換を行いました。

その後、第2回委員会で施策を構成する個々の事業の評価を行ったうえで、第3回委員会で施策に係る問題点に対する解決策についての意見を付箋に書き出し、出された意見をもとに意見交換を行いました。

なお、第1回で出された施策に係る問題点については、市民目線の意見を参考とすることを目的として、市民の声モニターへアンケートを実施しました。アンケートの詳細については、「参考 市民の声モニターへのアンケート結果」(本報告書53頁)をご覧ください。

●事業の評価

事業の評価では、第2回委員会で、市から委員へ対象事業についての説明があり、各委員が、その事業の問題点を付箋に書き出し、模造紙に貼っていきました。問題点についての各委員の意見を委員会全体で共有した上で、解決策についても同様に付箋に意見を書き出し、模造紙に貼って委員会全体で共有しました。その後、出された意見をもとに意見交換を行いました。また、国のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用している事業についても、同様の進め方で評価を実施しました。



※国のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用している事業については、 第3回委員会で評価を行い、意見交換の結果を「委員会からのメッセージ」として成文化しました。

図1-4-2 評価の流れ

なお、評価に当たっては、下図のような枠を設け、意見を整理しました。これは、施策や事業を各段階に分け、問題点と解決策を縦に並べたものです。このような枠で意見を整理することで、どの段階に課題があり改善の必要があるのかを委員会の場で把握・共有しやすくなるよう工夫しました。

分類	①現状認識	②具体的な取組
観点	・施策の背景・成果指標の現状分析	・事業構成・取組内容・今後の方向性
問題点	1	
第1回の 委員会で検討	各委員の意見や、類 めたグループ名を	
解決策	模造紙に貼り	
第3回の 委員会で検討		

図1-4-3 施策の評価における意見の整理方法

分類	①現状認識	②目的・対象・ 目標指標の設定	③具体的な取組
(段階)	(現状分析、 ニーズ把握)	(事業の方向づけ)	(取組内容、PR、連携・協働、効率化、 その他の工夫)
問題点		の意見や、類似する意	
解決策		ブループ名を付箋に書 英造紙に貼り出しても	

図1-4-4 事業の評価における意見の整理方法

整理の様子





令和5年度第2回さいたま市総合振興計画外部評価委員会 「放課後児童クラブの拡充」・「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」の評価

(5) 意見交換の結果の取りまとめ

施策及び各事業について、意見交換の結果を、委員会による外部評価の結論と して、「委員会からのメッセージ」という形で取りまとめました。

5 外部評価(施策・事業についての意見交換)の対象

外部評価(施策・事業についての意見交換)の対象は、さいたま市により表1-5-1のとおり選定されました。

表1-5-1 令和5年度の外部評価対象

選定の観点	外部評価対象
議題(1)・議題(2)	○施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」(成果指標
進捗に遅れの	「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる
ある成果指標	市民の割合」)
に着目して選	・事業①「放課後児童クラブの拡充」
定	・事業②「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」
	・事業③「地域における子育て支援の推進」
	・事業④「療育体制の強化と効果的な支援の推進」
議題(3)	
国のデジタル	
田園都市国家	「さいたまスポーツシューレ」の活用推進
構想交付金 (地	(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラット
方創生推進タ	フォーム(SOIP)の構築支援)
イプ) を活用し	
ている事業	

【事務局注記】

・進捗に遅れのある成果指標に着目して選定(議題(1)・議題(2))

総合振興計画基本計画に定める成果指標のうち、進捗に遅れの見られる成果指標「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」をピックアップし、施策及び事業を選定しました。

・国のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用している事業について(議題(3))

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援)でデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用しています。この事業は総合振興計画の重点戦略(第2期さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる。)の中で位置付けているものです。

第2章 外部評価の結果

(1) 市の説明資料の見方

○ 施策の説明シート:

施策概要、成果指標の数値動向・現状分析、委員会開催時点で施策マネジメント課が考えていた今後の方向性及び施策イメージについてまとめられた 資料。議題(1)で、施策内容を説明するために市が提示したもの。

※「さいたまスポーツシューレ」の活用推進(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援)については、総合振興計画の重点戦略(第2期さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる。)に位置付けられる事業のため、施策の説明シートはありません。

事業の説明シート:

事業概要、事業イメージ、具体的な事業内容、事業の結果、内部評価の概要及び委員会開催時点で事業課が考えていた今後の方向性についてまとめられた資料。議題(2)及び議題(3)で、事業内容を説明するために市が提示したもの。

○ 令和4年度施策評価シート・事業評価シート:

市が実施した内部評価の結果 (委員会開催時点の暫定版)。

令和4年度施策評価シート・事業評価シートの確定版は市ホームページでご覧になれます。

- トップページ > 市政情報 > 政策・財政 > 計画・構想 > 総合振興計画
 - 〉総合振興計画の達成状況・進行管理 〉総合振興計画の達成状況
 - > 令和3年度~令和7年度 >さいたま市/総合振興計画基本計画の 令和4年度の実施状況について

https://www.city.saitama.lg.jp/006/007/004/011/006/001/001/p098925.html

(2) 委員会からのメッセージと市の今後の方向性の見方

○ 委員会からのメッセージ:

委員会での意見交換を踏まえて取りまとめた、対象施策又は事業に対する 委員会の総意を、「委員会からのメッセージ」として掲載しています。

○ 委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性:

委員会からのメッセージを踏まえた上で、施策や事業の今後の進め方や見直しの方向性について、主体的かつ総合的に検討した結果を、令和5年12月現在での「市の今後の方向性」として掲載しています。

委員の意見:

施策の評価及び事業の評価で委員が付箋に書き出した意見を掲載しています(相反する意見がある場合も含めて掲載しています。)。

1

総合振興計画の進捗状況についての評価

施策 「安心して子どもを育てられる環境づくり」

事業 ①放課後児童クラブの拡充

- ②放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上
- ③地域における子育て支援の推進
- 4療育体制の強化と効果的な支援の推進

(1) 市の説明資料

[施策] 安心して子どもを育てられる環境づくり

1 施策概要

「概要

- ●全ての子育て家庭が、状況や希望に応じた教育・保育を受けられる環境づくりを目指し、認可保育所等の整備を中心に多様な保育の受け皿確保を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。
- ●放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保するため、民設放課後児童クラブの施設整備を促進するとともに、質の向上に取り組む。
- ●地域子育て支援拠点(子育て支援センターなど)を中心に、子育て家庭の交流機会の充実を図るとともに、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組む。
- ●子育てに関する負担や不安を軽減させるため、関係機関・団体等と連携し、相談・情報提供・支援の充実を図る。

[背景]

- ●全国的に少子化が進行している中、平成29 (2017) 年における本市の合計特殊出生率は1.38で、令和3(2021)年では1.20と大幅に減少しており、出生数についても2年連続で1万人を割るなど減少傾向にある。
- ●少子化対策は多様な主体による幅広い分野の取組が必要だが、妊娠・出産、子育て支援施策の充実は欠かせないため、本市においても安心して妊娠・出産ができ、子育てしやすい環境づくりが求められている。

2 成果指標の数値動向・現状分析

〔数値動向〕

	実績	値		目標	票値
成果指標	2年度	4年度	指標動向	7年度	12年度
	(基準値)	(評価年度)		(中間)	(最終)
安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	74.9%	69.0%	基準値に対して低下	79%	83%

[現状分析]

- ●成果指標「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」は、令和2年度と比較して 5.9%減少しているが、その要因については以下が考えられる。
 - ・認可保育所等の受け皿確保については、待機児童0人にはなったものの、利用保留児童が約1,500人いる 状況で、希望通りの保育所に預けられない人がいること
 - ・新型コロナウイルス感染症による医療機関の業務逼迫により、医療機関等の協力を得ることが著しく困難 となり、病児保育室の新設整備が進められなかったこと
 - ・放課後児童クラブについて、適切な物件や人材の確保が難しく、利用ニーズの高い地域での開設が不足し、 令和5年4月現在で333人の待機児童が生じていること
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援センターなどの利用者が減少し、人と人との接触機会の低減を心掛けた行動が定着し、本市の子育て支援制度を体感できる機会が減少していること
 - ・総合療育センターひまわり学園における初診までの待ち期間についても、年度目標は達成したものの、平均57日間の長い待ち期間を要していること

3 今後の方向性

- ●共働き世帯の増加や子育て世帯の流入により、今後も保育需要の増加が見込まれることから引き続き、認可保育所等の整備をはじめとした多様な保育の受け皿確保に取り組む。
- ●感染症対策が落ち着いてきたことから、医療機関等との協議を行いながら、病児保育室の整備を進める。
- ●民設放課後児童クラブの整備に加え、他市で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の導入について、調査、検討を行い、待機児童数の減少及び受入可能児童数の拡充に向けた取組を進めていく。
- ●新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、あらためて各種子育で支援事業を市民に利用してもらうため、 内容の充実や周知広報の充実により利用機会の拡大を図る。
- ●療育については、受診枠の効率的な活用を図るほか、新療育センターの開設準備を進めていく。

施策イメージ図

子ども・子育てを支える都市の実現

子育て環境に対する満足度の向上

成果指標

安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合 令和2年度 74.9% ⇒ 令和12年度 83%

施策	実施計画事業 実施事業(抜粋)	令和4年度 事業ごとの 達成度
安	□ ①保育需要の受け皿及 □ ·認可保育所等の整備 ·送迎保育ステーション び保育人材の確保 ・保育士の処遇改善・病児保育室の整備 など	В
心して	②質の高い幼児教育・保 ·幼稚園や保育所等に対する研修の実施 育の推進 ·園に対する巡回相談 ·医療的ケア児の支援 など	Α
て子ども	・放課後児童クラブの拡充・放課後児童クラブの整備促進・放課後児童支援員の処遇改善など	В
を	④放課後児童クラブにおけ ・放課後児童支援員に対する研修の実施 る育成支援の質の向上 ・クラブに対する巡回相談 など	B 一 一 一 分 象
育て	⑤地域における子育で支 ・子育で支援センター、ファミリーサポートセンターの運営 接の推進 ・子育で支援イベントの実施 など	В
られる	・子ども家庭総合センターあいぱれっとの運営 育て機能の総合支援 ・「なんでも子ども相談窓口」など	В
環 境	フ療育体制の強化と効果 ・総合療育センターひまわり学園、さくら草の運営 的な支援の推進 ・東部療育センターの開設準備 など	A 評価 対象
づくり	⑧ひとり親家庭等への支 援の推進・高等職業訓練促進給付金 など	В
9	・夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座 育ちの支援の充実	A

施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」 令和4年度 施策評価シート

	<u>, , </u>	_	<u> </u>	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		W 77	''' 	<u> </u>	<u> </u>	· 1 12	<u> </u>	<u> </u>		
施策基本情報														
分野(章)	第	7	章 │子ども・子育て											
政策(節)	第	1	1 節 子ども・子育てを支える都市の実現											
目指す方向性		・ 誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて 生きられるまちづくりを推進します。												
施策コード・施策	0	7-1-	2				安心	して子	どもを育	てられ	る環境	づくり		
	1								受けられる環: 質の向上に!			可保育所等	等の整備る	を中心に多様
施策展開	2			ラブについ こ取り組 <i>み</i>			応じた受力	入定員を確	保するため、	、民設放課	∦後児童 クラ	がの施設	整備を促	進するととも
	3		父母世位)充実を図る。 を図るなど、					育て参加の促 づくりに取り
	4	子育て	に関す	る負担やス	で安を	軽減さけ	せるため、	関係機関	団体等と連	携し、相談	▪情報提供	・支援の充	実を図り	ます。
施策マネジメント局・課		子ど:	も未来原	5		子	ども政策	#		_	•		_	

施針	施策の進捗(評価)							
Г		戊度がA(達成)	又はB(おお	むね達成)σ	事業の割合	ì		
4	1 1 順調	100%	L 4000/ + +	+				
j	施策の進捗		上100%未清 上80%未満	5				
	4 遅れている	いる 50%以上						
-			Щ	重業.	ごとの達成度	× 1		貢献度
	(事業コード・事業名)	事業課	3年度	4年度(評価年度)	5年度	6年度	7年度(中間)	※2
1	07-1-2-01	のびのび安心子育て 課、幼児・放課後児童 課、保育課、保育施設	Α	В				I
L	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	支援課					/	_
2	07-1-2-02 質の高い幼児教育・保育の推進	幼児·放課後児童 課、保育課、保育施 設支援課	В	Α				I
3	07-1-2-03 放課後児童クラブの拡充	幼児·放課後児童 課、学校施設管理 課	С	В				П
4	07-1-2-04 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	幼児·放課後児童 課	C コロナ影響有	В				П
5	07-1-2-05 地域における子育て支援の推進	子育て支援課、保 育課、保育施設支 援課	B B	В				I
L	07-1-2-06	子ども家庭総合セ		- 1				П
6	子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	ンター総務課	В	В				П
7	07-1-2-07	総合療育センターひま わり学園総務課、医務 課、育成課、東部療育	В	Α				I
ľ	療育体制の強化と効果的な支援の推進	センター開設準備室、 療育センターさくら草	Ь	A				_
8	07-1-2-08	子育て支援課	В	В				I
L	ひとり親家庭等への支援の推進				/		/	
9	04-1-3-03【再掲】	生涯学習総合センター	Α	Α				I
L	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実					<u>/</u> ,	/	
	「目標を達成」した事業の割 (達成度がA又はBの事業の割		77%	100%				
*	※1 A …「目標を上回って達成」(目標指標の達成率が110%以上)、B …「目標をおおむね達成」(目標指標の達成率が90%以上110%未満)							

C …「目標を未達成」(目標指標の達成率が90%未満)

評価理由は、各事業の事業評価シートのCheck(評価)欄「施策に対する事業の貢献度」を参照

※2 Ⅰ…貢献している、Ⅱ…一定程度貢献している

令和4年度施策評価シート(市が実施した内部評価)

成果指標の数値動向 実績値 目標値 指標 成果指標 動向 基準値 4年度 7年度 12年度 7年度 3年度 5年度 6年度 × (実績) (評価年度) (中間) (最終) 安心して子どもが育てられる 74 9% 環境が整っていると感じる市 (令和2年 73.9% 69.0% 79% 83% 度) 民の割合 ※ △…基準値に対して向上 □…基準値に対して横ばい(変動率±0.5%の範囲内) ▼…基準値に対して低下

な 卒中にに対して同工 ロー 卒中にに対して限はい、友助平土0.07000年四四70 ▼ 卒中にに対しては「

成果指標「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」は、やや目標から逆行する結果となりました。

現状分析

新型コロナウイルス感染症による医療機関の業務逼迫により、医療機関等の協力を得ることが著しく困難となり、病児保育室の新設整備が進められなかったことや、放課後児童クラブについては、適切な物件や人材の確保が難しく、利用ニーズの高い地域での開設が不足し、令和5年4月現在で333人の待機児童が生じていることが影響していると考えられます。また、子育て支援センターやのびのびルームへの来室者数が減少するなど、新型コレナウイルス感染症の影響などにより、人と人との接触機会の低減を心掛けた行動が定着し、本市の子育て環境を体感できる機会が減少しているほか、総合療育センターひまわり学園における初診までの待ち期間についても、年度目標は達成したものの、平均57日間の長い待ち期間を要していることも一因になっていると推察されます。

施策の進捗に向けた今後の方向性

取組方針

昨年と比較し達成率がAの事業が増加するなど、施策としては順調に進捗しているものの、成果指標の進捗はやや目標から逆行する結果となっているため、成果指標の向上に向けて各事業が抱える課題への対応を強化していきます。病児保育室については、感染症対策が落ち着いてきたことから、医療機関等との協議を行いながら、需要に合った整備を進めていくほか、放課後児童クラブについては、民設放課後児童クラブの新規開設や移転の際の改修工事に係る補助の拡充などを通じ、待機児童数の減少及び受入可能児童数の拡充に向けた取組を進めていきます。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、あらためて各種子育て支援事業を市民に利用してもらうため、内容の充実や周知広報の充実により利用機会の拡大を図るほか、療育については、受診枠の効率的な活用を図るほか、新療育センターの開設準備を進めていきます。

- ・放課後児童クラブの拡充
- ・放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上

事業概要(背景・目的・事業費)

[背景]

- 近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、国の「新・放課後子ども総 合プラン」では、放課後児童クラブを2021年度末までに25万人分を整備し、2023年度末までに約30万人分の受け 皿を整備することを目標としている。
- 本市は、2022年の0~14歳の転入超過数が8年連続(2015年~2022年)で全国1位となっており、保育ニーズの高 まりに伴い、放課後児童支援員の人材を確保する必要がある。
- 国の「放課後児童クラブ運営指針」が求める育成支援の内容を全ての放課後児童クラブで実現できるよう、放課 後児童支援員の育成や資質の向上が求められている。

[目的]

- 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童 に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
- 利用を希望する全ての児童が放課後児童クラブに入室できるよう、放課後児童クラブを整備し、利用ニーズに応 じた受入定員を確保するとともに、放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を図る。

[事業費]

- 令和4年度決算額:2,622,292千円
 - (内訳) ・放課後児童クラブの拡充 276,386千円
 - ・放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上 2,345,906千円

[事業開始年度]

○ 平成13年度

事業イメージ 2

目的 就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、家庭に代わる生活の場を提供

対象者 概

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童

クラブ数・

公設クラブ: 74か所(3,712人) 利用児童数 民設クラブ:234か所(8,755人)

要 申込方法

放課後児童クラブ

公設クラブ:区役所の支援課に申し込みのうえ、利用調整(選考)を実施 民設クラブ:それぞれの民設クラブへ直接申し込み

運営者

公設:指定管理 民設:委託 (NPO法人、社会福祉法人など)

放課後児童クラブ (余裕教室・学校内専用室・ 民間物件等)

○室内での活動 宿題、工作、読書 など

○校庭での活動 野球、サッカー など

○おやつの提供

設備

- 専用区画(遊び・生活の場としての機能、 静養するための機能を備えた部屋)を設置
- 専用区画の面積は、児童1人につきおおむ ね1.65㎡以上

• 公設:月額 8,000円

• 民設:月額12,000円(平均)

※おやつ代(月額2,000円程度)あり。

開所 時間

料金

放課後~19時 平日 土曜・夏休み等 8時~19時

おおむね40人以下を集団の規模(「支援の単 位」)とし、児童数に応じて放課後児童支援 員※を配置

※保育士、社会福祉士等であって、放課後児 童支援員認定資格研修を修了した者

職員

児童数	配置人数
1人~19人	2人以上
20人~35人	3人以上
36人以上	4人以上

球後児童クラブの

拡充

育成支援の質

0

向上

放課後児童支援員の 処遇改善による 人材確保支援

民設放課後児童クラ ブの整備補助

学校施設を活用した 民設クラブの整備

民設放課後児童クラ ブへの委託料の拡充

クラブ訪問による 助言・指導

支援員研修

巡回相談

帰宅(お迎え)

具体的な事業内容

〔放課後児童クラブの拡充〕

- 放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図り、人材を確保するため、運営事業者に対し、 放課後児童支援員等の経験年数等に応じた助成や月額9,000円相当の賃金改善に係る助成を行う。
- 利用ニーズに応じて、民設放課後児童クラブを整備するため、運営事業者に対し、施設整備に係る助成を行う。 また、教育委員会と連携して、学校施設を活用したクラブ室の整備を行う。

[育成支援の質の向上]

- 民設放課後児童クラブの運営支援として、運営に係る経費を支援する。また、障害のある児童や特別な配慮が 必要な児童の育成支援を行うクラブに、放課後児童支援員支援員を加配した場合の支援の上乗せを行う。
- 民設放課後児童クラブに対し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を行う巡回訪問を実施する。
- 放課後児童支援員の専門性の向上のため、様々なテーマを設定し研修会を開催する。
- 児童の発達や障害等の相談に対応するため、専門知識や実務経験を備えた職員が助言等を行う巡回相談を実施 する

事業の結果 4

[放課後児童クラブの拡充]

- 放課後児童支援員の処遇改善による人材確保支援
 - ・民設放課後児童クラブで働く放課後児童支援員 や補助員に対し処遇改善を実施したクラブに対 する補助金を交付。
- 民設放課後児童クラブの整備
 - ・9か所の民設放課後児童クラブを新規開設し、 整備促進補助金を交付するとともに、学校施設 を活用した整備により大宮別所小学校と泰平小 学校内に新たにクラブ室を整備。

〔育成支援の質の向上〕

- 委託実施基準の見直しによる支援の拡充
- 民設放課後児童クラブの訪問及び指摘の実施 訪問クラブ220か所、指摘クラブ22か所
- 放課後児童支援員研修の実施
- 巡回相談の実施

8回(受講者919人)

19か所 (70回)

内部評価(成果指標への有効性・貢献度等) 5

[有効性·貢献度]

- 民設放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の処遇改善費の補助による人材確保によって、受入可能 児童数を拡大することで、保護者の子育てと仕事の両立支援に貢献している。
- 放課後児童支援員研修、巡回相談等の実施により、保育の質を確保・向上することで安心して子どもが育てら れる環境の整備に貢献している。

[事業の執行過程で判明した課題]

○ 共働き家庭の増加や子育て世帯の流入に伴い、民設放課後児童クラブの整備等によって確保した受入定員数を 上回る利用ニーズが生じている。

今後の方向性

[放課後児童クラブの拡充]

- 利用ニーズの増加に迅速に対応するため、引き続き速やかに開設することができる民設放課後児童クラブの整 備を進める。
- 放課後児童クラブの運営事業者と連携して、市ホームページ等で放課後児童支援員の募集をかけるなど、広く 周知を図ることで人材を確保し、民設放課後児童クラブの円滑な増設につなげる。
- 他市で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の導入について、調査、検討を行う。

〔育成支援の質の向上〕

- 民設放課後児童クラブの訪問を継続し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を行う。
- 障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブに対して、巡回相談をより一層活用しても らうため周知を行う。

[安心して子どもを育てられる環境づくり①] 令和4年度 事業評価シート

事業基本情報								
事業コード・事業名	07-1-2							
	分野(章)	第 7 章	・子ども・子	育て				
施策情報	政策(節)	第 1 節	う子ども・子	子ども・子育てを支える都市の実現				
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり						
他施策への貢	献(再掲先)	_						
事業課	幼児・放課後	別童課	学	校施設管理課				
(左上欄:とりまとめ課)	_			_				
重点戦略	_	関連す	するSDGs 3					

Pla	an(計画)	
	事業目的	放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保します。
	事業内容	・余裕教室の活用を含めた放課後児童クラブの積極的な整備と民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保に関する支援や事業者との連携を行います。 ・余裕教室等を活用した施設整備にあたっては、教育委員会等と連携しながら開設に向けた準備を進めます。 ・民間賃貸物件を活用した施設の拡充については、運営事業者に対し、開設に要する改修費及び契約費用等の助成を行います。 ・学校施設の活用による活動場所の分散等、感染拡大防止対策が円滑に図られるよう、教育委員会及び各小学校との協議・調整を行います。 ・施設拡充に伴い必要となる人材の新規確保及び雇用継続を図るため、放課後児童支援員の処遇改善を支援します。

<u>D</u> o	(結果)										
_											
	令和4年度	当初予	算額(P	9)【前年	度繰越額	を含む】	割合		実績額(円)【翌年月	度繰越額を除く】	割合
Н	事業費〈A〉					389,238,000	100%			276,385,0	100%
康	+ 一般財源	82,679,000					21.2%	35,846,054			13.0%
源						278,959,000	71.7%		219,339,000 79.4%		
卢		27,600,00				27,600,000	7.1%			21,200,0	7.7%
部	その他特定財源	(0.0%		0 0.09		
Ą	事業に関連する 民間資金						_				
概	算人件費(円) ※	人工(3.53	人)	× 職員1	人当たりの人件	費			29,655,50	30
総	コスト(円) <a+b></a+b>									306,040,58	34
事	回4年度の 業の達成 度	取 (未実 標指標 の	要因分	績 成の目 場合はそ 折)	遇改善臨時 実施(291か 【未実施・未 分拡大しまり 消には至り	特例補助の実施 所、2,007人)、民 達成の目標指標 したが、適切な物付ませんでした。	(287か所、2,14 設クラブの施設 】①、②民設クラ 件や人材の確保	9人)、放 整備促え ラブ13か Rが難しく	課後児童支援員等処 性補助の実施(23か月 所の新規、分離、移転 、利用ニーズの高い	6か所、376人)、放課 L.遇改善補助(9,000円 所)、学校施設を活用し 気開設の支援を実施し 地域での開設が不足	相当賃金改善)の た開設(2か所) 、受入人数を364。 し、待機児童の解
事	業としての目標指	標達成度	分類	令和2:	年度(参考) 	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利用希望児童数に対す	B	目標			100%	100	%	100%	100%	100%
	利用できた児童数の割 (翌年4月1日時点)	合	実績		97%]元年度)	97.2%	97.3	%			
		改定	情報			_	_	-	_	_	_
	双丁一处旧去业	В	目標			14,025人	14,38	9人	14,880人	14,961人	15,177人
2	受入可能児童数 (翌年4月1日時点)		実績		,641人]元年度)	12,374人	12,73	8人			
		改定	情報			_	_		_	_	_

令和4年度事業評価シート(市が実施した内部評価)

©ł	neck(評価)									
事	算業を取り巻く 外部要因	定量的 変化	も総合プラン」では.	の上昇等により、共働き家庭等 、放課後児童クラブを2021年度 することを目標としています。							
ı	の変化	定性的 変化									
	前年度に計画 たAction(改	計画内容		内組織や民間団体と連携して、市ホームページ等で放課後児童クラブ整備のための物件や人材の募集を けるなど、広く周知を図ることにより、民設放課後児童クラブの円滑な増設につなげます。							
Ť	善)に対する 取組結果	取組結り	市ホームページで、民設放課後児童クラブ整備のための物件情報や人材の募集を行いました。また、宅建協 国結果 会と連携して、会員の不動産業者へ物件情報の提供を呼びかけ、寄せられた情報を運営事業者へ提供しま した。								
事	業の項目別	点検									
	点検項目	(事業を	織連携・PPP・協働 進めるうえで、他課、他団 「民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるため の取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推 進し、SDGsへ貢献しているか)					
	評価区分		携している 隽が不足している	I 工夫している Ⅱ 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし					
	評価		I	I	П	I					
	評価理由	②につ 市負担 ③につ 周知を ④につ	いては、処遇改善補助 を削減しました。 いては、支援員の人材 する必要があります。	を かままして 放課後児童クラブの乳	おいて、国及び県の補助金を 一ジを利用して情報発信を行	舌用し、約2億1千9百万円のっていますが、より効果的な					
			評価区分		評価理由						
	施策に対する		評価		H I IM. T. M						
事の	事業の貢献係 事業の取組内容が のように施策(成果 票)に寄与している	I 貢i I 一i	就している 定程度貢献している	て、受入可能児童数を拡大するものと考えます。 しかしながら、共働きの増加な	しかしながら、共働きの増加や子育て世帯の流入に伴い、放課後児童クラブの整備を上						
			Π	凹る利用ーー人が生し、日信	る利用ニーズが生じ、目標の達成に至っていません。						

(£	otion(改善)						
		改善の観点	改善内容					
	改善内容と 事業の方向性	①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	①については、現在の取組に加えて、他市で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の導入について、調査、検討を行います。 ③については、放課後児童クラブの運営事業者と連携して、市ホームページ等で放課後児童クラブ整備のための人材の募集をかけるなど、広く周知を図ることにより、民設放課後児童クラブの円滑な増設につなげます。					
		施策の進捗に向けた今後の方向性						
			「で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の導入について、調後児童クラブで働く人材確保のため効果的な周知方法について検討します。					

[安心して子どもを育てられる環境づくり②] 令和4年度 事業評価シート

事業基本情報									
事業コード・事業名	07-1-2	– 04	- <mark>04</mark> 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上						
	分野(章)	第 7	章 子ども・子育	育て					
施策情報	政策(節)	第 1	節 子ども・子育	子ども・子育てを支える都市の実現					
	施策	安心して子どもを育てられる環境づくり							
他施策への貢	献(再掲先)	_	_						
事業課	幼児・放課征	後児童課		_		_			
(左上欄:とりまとめ課)	_			_		_			
重点戦略		関連	するSDGs	3					

P	lan(計画)	
	事業目的	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を目指します。
	事業内容	・放課後児童クラブの運営支援として、運営経費である委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を実施します。 ・放課後児童支援員の専門性向上を図るため、様々なテーマを設定し放課後児童支援員研修を実施します。 ・障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブを支援するため、支援員を加配した場合の委託料を上乗せします。 ・各クラブからの相談に対応するため、専門知識や実務経験を備えた職員が助言等を行う、巡回相談事業を実施します。

D٥	(結果)									
投	入資源									
	令和4年度	当初予	算額(P	引)【前年度繰越額	を含む】	割合		実績額(円)【翌年度繰越額を除く】		
г	事業費〈A〉				2,535,825,000	100%		2,345,905,876		
貝	+ 一般財源				846,390,000	33.4%			744,500,8	376 31.7%
源					1,689,435,000	66.6%			1,601,405,0	0 <mark>00</mark> 68.3%
内 =r					0	0.0%		0 0		
部	その他特定財源				0	0.0%				0 0.0%
jeji	事業に関連する 民間資金					_				
概	算人件費(円) ※人	XI (4.55	人) × 職員1	人当たりの人件	費			38,224,5	50
松	コスト(円) <a+b></a+b>								2,384,130,4	26
結	果									
	和4年度の業の達成	月 (未実 標指標	和4年原 双組実施・未達 施・未達 がある場 要因分析	度の実施(所、70回) 成の目 はな。 課後児童	(8回、受講者919 未達成の目標指)人)、委託実 標】①新型コ	施基準のサウィ	の見直しによる支持 (ルス感染症の影響	・中22か所)、放課後 爰の拡充②巡回相 響により、令和3年月 とができなかったこ	談の実施(19か まに全ての民設放
事	業としての目標指標	葉 達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Н		С	目標		11%	9%	ó	7%	5%	3%
1	クラブ訪問に基づき指摘 行った施設の割合	をコロナ影響有	実績	15% (令和元年度)	16.2%	10.0	%			
Ш	改定情報 —					_				
		В	目標		17か所	19か	所	22か所	25か所	30か所
2	巡回相談利用クラブ数		実績	15か所 (令和元年度)	18か所	19か	所			
		改定	情報		_	_		_	_	_

令和4年度事業評価シート(市が実施した内部評価)

			<u> </u>							
© h	ieck(評価)								
	業を取り巻く 外部要因	定量的 変化	も総合プラン」では、	の上昇等により、共働き家庭等 放課後児童クラブを2021年度 することを目標としています。	等の児童数の増加が見込まれ E末までに25万人分を整備し、	ており、国の「新・放課後子ど 2023年度末までに約30万人				
	の変化	定性的 変化	国の「放課後児童クラブ運営指針」が求める育成支援の内容を全ての放課後児童クラブで実現できるよう、 放課後児童支援員の育成や資質の向上が求められています。							
	ī年度に計画 たAction(改	計画内容		います。 受託実施基準の見直しが、民設放課後児童クラブ運営を担っている保護者の負担軽減に効果的につながる にう、個別のヒアリングやオンライン会議等を活用して、それぞれの運営事業者に適した丁寧な情報提供を行います。						
幸	善)に対する 取組結果	取組結果	定程度の理解を得る	ることができましたが、効果的に	の説明会や関係団体主催のst に活用できていない民設放課代 共等の実施を検討していきます	後児童クラブがあるため、令				
事	業の項目別	点検								
ı	点検項目	(事業を進	<u>連携・PPP・協働</u> めるうえで、他課、他団 等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるため の取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推 進し、SDGsへ貢献しているか)				
ı	評価区分		っている が不足している	I 工夫している Ⅱ 工夫が不足している	I アプローチできている Ⅱ アプローチが不足してい る	I 貢献している — 該当なし				
	評価		I	I	П	I				
	評価理由	を実施して ②についった。 ③についった	います。 では、運営委託費や巡 では、委託実施基準の で程度の理解を得ました では、民設放課後児童・	回相談、研修の実施において、国 見直しに伴う運営支援の拡充内容 ∹が、効果的に活用できていない」	或支援の経験を有する人材をアド は支援の経験を有する人材をアド はなび県の補助金を活用し、約16位 学について、個別のヒアリングやオ 民設放課後児童クラブがあります ・指導を行うことで、「17 パートナ	意百万円の市負担を削減しましたライン会議等を活用して周知。				
	施策に対する	5	評価区分 評価		評価理由					
事の	事業の貢献的 業の取組内容が ように施策(成果 ()に寄与している	I 貢献 I 可献 II 一定	している 程度貢献している	たことや、巡回相談、放課後りことで安心して子どもが育てら	民設放課後児童クラブの運営 児童支援員研修の実施により、 られる環境の整備に貢献してい 効果的に活用してもらうための	、保育の質を確保・向上する るものと考えます。				
			П							

(A	ction(改善	:)						
		改善の観点	改善内容					
	改善内容と 事業の方向性	①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	③については、委託実施基準の見直しが、民設放課後児童クラブ運営を担っている保 者の負担軽減に効果的につながるよう、各運営事業者に対して、令和4年度の実績を まえた情報提供を行います。					
		施策の進捗に向けた今後の方向性						
		委託実施基準の見直しが、民設放課後児童クラブ運営を担っている保護者の負担軽減に効果的につながるよう、令和4年度の実績の検証とそれを踏まえた情報提供を行います。						

[安心して子どもを育てられる環境づくり③] 地域における子育て支援の推進

1 事業概要(背景·目的·事業費)

[背景]

○少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が変化する中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にある。

○共働き世帯が増加し、働き方の多様化が進む中、子育て家庭が楽しさや充実感を持って子育てができるためには、 地域における子育て支援の充実が必要となっている。

[目的]

○子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、安心して子育てをできる環境づくりに取り組み、子どもの健やかな育ちを促進する。

[事業費]

・ファミリー・サポート・センター事業 34,564千円

・子育て支援センター事業 168,367千円

2 事業イメージ

ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設等への送迎を行うことで、子育て中の保護者の育児と仕事の両立を支援する。

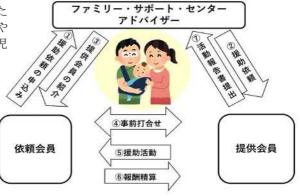
○援助活動内容

- ・保育施設等へのお子さんの送迎を行う。
- ・保育施設等の開始前や終了後に、お子さんを預かる。
- ・保護者の病気や急用等の場合に、お子さんを預かる。

○援助活動の報酬

- ・月曜日から土曜日 7時から19時まで (1時間あたり700円)。
- ・日曜日、祝休日、年末年始及び上記以外の時間 (1時間あたり800円)。

<ファミリー・サポート・センターの会員数推移>



ファミリー・サポート・センター事業(仕組み)

各年度末時点

区 分					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		会員数	女合計		6,492 人	6,501 人	6,525 人	6,604 人
	依	頼	会	員	5,111 人	5,128 人	5,133 人	5,209 人
	提	供	会	員	1,129 人	1,144 人	1,171 人	1,197 人
	両	方	会	員	252 人	229 人	221 人	198 人
		活動	件数		19,268 回	12,003 回	12,546 回	13,971 回

子育て支援センター事業 (単独型子育て支援センター)

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、地域の子育て支援機能 の充実を図る。

また、父親の育児参加を促進するため、「パパサンデー」として日曜日も開室し、父親向けの講座・イベントを 開催する。

○基本事業

- ①子育て親子の交流の場の提供
- ②子育て等に関する相談・援助
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て支援に関する講習等

子ども未来局子ども育成部子育て支援課

3 具体的な事業内容

○ファミリー・サポート・センター事業については、子どもの送迎や預かりなど、子育ての「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「援助を行いたい方(提供会員)」が会員となり、地域における相互援助活動を実施する。

○子育て支援センター事業については、単独型子育て支援センターを各区に1か所(市内10か所)開設し、3歳未満の乳幼児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供や交流の促進、子育て等に関する相談、地域の子育て関連情報の提供等を実施する。

○単独型子育て支援センター等において、祖父母世代が今どきの子育てを知り、地域における子育ての担い手のきっかけづくりとなる孫育て講座を開催する。

4 事業の結果

○ファミリー・サポート・センター事業を実施し、令和4年度は、提供会員が依頼会員の子育てサポートを13,971回実施した。

○単独型子育て支援センターを開設し、令和4年度は、延べ109,180人が利用するとともに、父親を対象としたイベント(282回)や、祖父母を対象とした孫育て講座(30回)を開催した。

<単独型子育て支援センターの延べ利用者数推移>

各年度末時点

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	218,509 人	56,719 人	90,783 人	109,180 人

5 内部評価 (成果指標への有効性・貢献度等)

[有効性·貢献度]

- ○子育て中の親子の交流の場の提供や相談の実施等により、地域の子育て機能の充実と、子育てに対する不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちが促進できていると考える。
- ○父親を対象としたイベントは年々参加者が増加しており、父親の子育て意欲の向上や子育てへの参画を促すことで、安心して子育てができる環境の整備に寄与している。
- ○保護者が仕事と育児を両立し安心して働くことができる活動を通じて、子育て家庭の育児負担軽減に貢献している。

<父親を対象としたパパサンデーの延べ利用者数推移>

各年度末時点

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ利用者数	15,148 人	5,793 人	10,184 人	11,953 人
うち男性保護者延べ利用者数	2,978 人	1,099 人	2,194 人	2,421 人

〔事業の執行過程で判明した課題〕

○ファミリー・サポート・センター事業の制度周知に努め、会員数・活動件数の増加を図る必要がある。

6 今後の方向性

○単独型子育で支援センターにおいて、子育でに関する相談指導や交流の場を提供することにより、多くの子育で家庭の親子の交流や、育児不安の解消を図るとともに、さらなる事業周知により、多くの子育で家庭に活用されるよう努めていく。

また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備していく。

○より一層の子育て支援施策の充実に向けて、各種事業を広く市民に利用してもらうべく、市ホームページや市

[安心して子どもを育てられる環境づくり③] 令和4年度 事業評価シート

事	事業基本情報								
	事業コード・事業名	07-1-2	- <mark>05</mark> 地域における子育て支援の推進						
		分野(章)	第 7 章	き 子ども・子	育て				
	施策情報	政策(節)	第 1 餌	1 節 子ども・子育てを支える都市の実現					
		施策	安心して子と	ごもを育てられ	ιる環境づくり				
	他施策への貢	献(再掲先)	01-2	-2					
	事業課	子育て支	援課		保育課	保育施設支援課			
	(左上欄:とりまとめ課)				_				
	重点戦略		関連す	関連するSDGs 3,5,17					

Œ)lan(計画)	
	事業目的	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。
		・子育て支援拠点事業(単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム)を実施します。 ・単独型子育て支援センターにおいて父親向け講座、イベント等を開催します。 ・子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。 ・祖父母手帳を活用した孫育て講座を開催します。 ・単独型子育て支援センターにおいて、動画配信やオンラインを活用した講座、イベント等を実施します。 ・ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。 ・多子世帯等に対する支援を強化します。

<u></u>	(結果)										
投	:入資源										
	令和4年度	<u></u>	初予	算額(円])【前年度繰越額	を含む】	割合	- ::	実績額(円)【翌年度	度繰越額を除く】	割合
	事業費〈A〉					204,786,000	100%			207,227,	576 100%
В	一般財源					102,395,000	50.0%			98,931,4	403 47.7%
1	東 国·県支出金					102,050,000	49.8%			107,455,	300 51.9%
	地方債 地方債					0	0.0%				0 0.0%
_	その他特定財源					341,000	0.2%			840,8	0.4%
-4-	事業に関連する 民間資金						_				
		人工(1.42	人) × 職員1	人当たりの人件費	Ę			11,929,4	
	はコスト(円) <a+b> ・果</a+b>									219,156,9	96
事	和4年度の業の達成	標	未実施 指標が の	組実系施・未達がある場要因分析	成の目 合はそ 行) ム(390回) ・幼児、低: ・ファミリー	を実施しました。 学年の孫を持つ社 ・・サポート・センタ	且父母向けに 一、緊急サポ	孫育てポート事	講座を1回実施しま業を委託により運	営しました。	
=	事業としての目標指	標 遺	成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(計	平価年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	父親向け講座等の参加		В	目標		87%	89%	ó	91%	93%	95%
1	のうち、今後は積極的に 育てに参加したいと回答 た人の割合			実績	85% (令和元年度)	96%	97%	ó			
		ī	改定	情報		_	_		_	_	_
	孫育て講座参加者のう		В	目標		65%	67%	ó	69%	71%	73%
2	今後は積極的に地域の 育てに参加したいと回答 た人の割合			実績	63% (令和元年度)	75%	73%	ó			
		ī	改定	情報		_	_		_	_	_
	動画配信やオンライン記	畫座	В	目標		アンケート調査 実施	95%	ó	95%	95%	95%
3	等利用者のうち、満足し 回答した人の割合	たと		実績	_	調査実施 (95%)	94%	ó			
		ī	改定	情報		_	令和4年度目標値傾	修正(その他)	令和4年度目標値修正(その他)	令和4年度目標値修正(その他)	令和4年度目標値修正(その他)
	# 10 / 8 to 1		В	目標		準備	85%	ó	86%	87%	88%
4	負担が軽減したと回答し 子育て世帯の割合	した		実績	_	調査実施 (85%)	89%	ó			
			改定	情報		_	_			_	_

令和4年度事業評価シート(市が実施した内部評価)

			<u> </u>			-: 3A: E1 III.			
© ł	neck(評価)							
事	「業を取り巻く 外部要因	定量的 変化	センター:H30年度248		センターやのびのびルームへの来 『のびルーム:H30年度43,276人ー 『を提供できるようにしています。				
	の変化	定性的 変化		進み、共働き世帯が増加する 育てや介護への関わりの促進	等、人々の生き方が多様化し [、] Éが求められています。	ています。仕事と生活の調和			
し	前年度に計画 たAction(改	計画内容		・センタ―事業の会員数の確 が見込めるため、広報、周知派	保や、単独型子育て支援センタ 舌動を積極的に実施します。	マー事業における利用者の増			
1	善)に対する 取組結果	取組結果		た。また、単独型子育て支援	こついては、引き続き、市ホー. センターについては、通常の開				
事	業の項目別	点検							
	点検項目	(事業を進	<u>は連携・PPP・協働</u> めるうえで、他課、他団 等と連携しているか)	② <u>効率性</u> (事業の費用対効果を高めるため の取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④ SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)			
	評価区分	Ⅰ 連携	している が不足している	I 工夫している Ⅱ 工夫が不足している	I アプローチできている Ⅱ アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし			
	評価		I	I I I					
	評価理由	す。 ②につい 性を重視 ③につい 等にチラ ④につい	ては、コロナ禍におい した事業を実施して ては、さいたま子育 [*] シを配架し、事業の別 ては、ファミリー・サァ	いても広く事業を実施するため います。 てWEBや市報、市ホームペー 問知に努めました。	や市民活動団体、研修講師と返り、オンライン形式と集合形式の -ジに掲載したほか、情報公開 - 歌がは課後児童クラブの前後の したものと考えます。	D混合を図るなど、より効率 コーナーや公民館、図書館			
	施策に対する		評価区分 評価		評価理由				
事よ	事業の貢献度 業の取組内容がと うに施策(成果指れ に寄与しているか	Ĕ I 貢献 『 □ 一定	程度貢献している	に対する不安感、負担感の の向上に貢献しているものと の子育て意欲の向上や子育 域における子育ての担い手均	との集いの場である子育て支持 経滅につながる支援を各施設で 考えます。また、日曜開所や詩 てへの参画を促すとともに、祖 着加により、安心して子育てをで	『実施したことから、成果指標 構座・イベント等を通じて父親 父母世代の子育て参加、地			
			I	いると考えます。					

(E	otion(改善	:)	
		改善の観点	改善内容
		①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	③については、ファミリー・サポート・センター事業の会員数の確保や、単独型子育て支援センター事業における利用者の増加、多子世帯等への支援策の周知に向けて、市公式YouTubeやSNSを活用するなどし、広報、周知活動を充実させます。
			施策の進捗に向けた今後の方向性
		図っています。また、父親の子育て意 もに、子どもを持つすべての家庭が	いて、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を 意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとと 安心して育児・仕事を続けられる環境を整備していきます。本市の子育て支援施策の推進にあたっ てもらうべく、周知広報を充実させていきます。

1 事業概要(背景・目的・事業費)

[背景]

○ ひまわり学園では、医療と福祉が一体となり、知的障害、肢体不自由、難聴及び発達に遅れや偏りがある児 童の早期発見と早期療育を行っている。

近年、医療的ケア児に対する支援の高度化や発達障害の社会的認知の広がりから、医学的診断及びフォローを要する障害児等が増え続けており、より多角的な視点による子どもや家族への支援が求められている。また、発達障害に関し専門的な診療ができる医師の数が少なく全国的に初診待ち期間が長期化している。

[目的]

○ 発達に遅れや偏りのある児童や障害児等の健やかな発達と自立を促すことができるよう、医師及び作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士の専門職が個々の発達の状態に応じた支援を行うとともに保護者の子育てに関する不安感を軽減する。

[事業費]

○ 令和4年 決算 療育体制の強化と効果的な支援の推進 13,918千円

新療育センターの整備 4,400千円

○ 令和5年 予算 療育体制の強化と効果的な支援の推進 19,151千円

新療育センターの整備 85,923千円

〔施設設置年度〕

○ 昭和58年度 総合療育センターひまわり学園 開設 (西区)

○ 平成19年度 療育センターさくら草 開設(桜区)

○ 令和5年度 療育センターひなぎく 開設 (岩槻区)※令和6年2月開設予定

事業イメージ ~本市療育の体系図~ 2 未就学児 学齢期 保健センター 等 総合療育センターひまわり学園 教育委員会 到幼児 相談 [市営] 診療 健康診查 児童発達支援 · 診察 ①初診符ち期間 ヤンター 4か月児 小児神経科 10か月児 整形外科 小学校·中学校 1歳6か月児 初診受診日までの待ち期間 普通学級 ter 3歳児 · 児童発達支援 特別支援学級 など ケース ワーカー 聴覚検査 ·保育所等訪問支援 心理検査 など ·居宅訪問型 こどもの 乳幼児 児童発達支援 状況の聞 外来奈育 発達健康診査 会取り ·相談支援 ·個別訓練·個別指導 ・その他 理学療法 地域の医療機関 作業療法 特別支援学校 との連絡 からの紹介状 言語聴覚療法 調整 保護者 勉強会 小学部 心理指導 中学部 その他 早期療育グループ 【民営】 · 保育所 幼稚園 特別支援 児童発達支援 センター・児童発達支援事業所 等 ·特別支援学校 【目標指標】 教育相談センター (幼稚部) ① 初診待ち期間 ③ 疲育講座・出張療育カンファレンス ② 発達相談 ② 医師による地域支援活動 ③ 療育施設への支援 その他のこども関係の施設

R4

58日

57日

98回

108回

80%

98.3%

59 FI

62日

95回

103回

80%

99.2%

R5

57日

100回

35 H

102回

30 H

104回

86%

3 具体的な事業内容

① 発達に遅れや課題のある児童の保護者からケースワーカーが状態を聞き取り、医学的適応がある場合には、 医療につなげる。医師の指示のもと、児童の状態に応じて専門職等による訓練・指導を行う。 初診待ち期間の長期化及び療育センターが本市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新たな療育 センターの開設及び円滑な運営体制について検討を行う。

目標指標

① 初診待ち期間

② 医師による地域

支援活動数(診療

③ 療育施設等への

支援内容の活用度

目標

実績

日標

実績

日標

実績

②、③ 療育施設等への医師の派遣、保護者勉強会の実施、また、専門職による研修動画の配信や施設 訪問し、子どもの理解や対応方法についての助言等を行い、地域の支援体制を強化する。

4 事業の結果

【令和4年度】

①初診待ち期間

・5日間の短縮(R3年度比)

(初診実施件数 1,081件 再診実施件数 33,825件

・療育センターひなぎくの開設準備

令和6年2月の開設に向けて、工事契約、開設後の円滑な運営体制の検討を進めた。

②医師による地域支援活動数 (診療以外)

- ・乳幼児発達健康診査、児童発達支援センターでの発達相談、保護者勉強会等を年間108回実施した。
- ③療育施設等への支援内容の活用度
 - ・専門職による療育講座や出張療育カンファレンス (172回) を実施後に学んだことをどのように反映させるかのアンケートを実施し、活用度に関する効果測定を行った。

5 内部評価 (成果指標への有効性・貢献度等)

[有効性・貢献度]

- ① 初診待ち期間の短縮による早期発見・早期療育の実践によって、児童の発達支援及び保護者の不安感等の軽減に努めた。
- ② 医師による地域支援活動によって、発達に遅れのある児童や障害児の健やかな発達と自立を促すとともに、保護者支援に努めた。
- ③ 障害児等が日常生活を過ごす療育施設等へ助言することにより身近な地域で適切な支援を受けられる環境を推進することで、障害児等の健やかな発達と自立を促した。

[事業の執行過程で判明した課題]

- ① 障害児等への支援や療育は、長期的に診察する必要があるため、初診後には再診及び訓練の時間を確保する 必要がある。令和3、4年度は、初診を1,000件以上実施していることから、今後、再診と訓練の時間も これまで以上に確保していく必要がある。
- ② 医師による地域支援活動は、地域の療育体制を充実するために有効と考えるが、派遣に要する時間分の診察時間は確保できなくなるため、これまで以上に時間配分を工夫していく必要がある。
- ③ 療育施設等への支援において、支援に対する活用度は高い水準を維持しているが、保育所や児童発達支援事業所等の支援対象施設が増加していることから、より多くの人的資源等を確保していく必要がある。

6 今後の方向性

- 発達障害等の社会的認知の広がりから診察を希望する方が増えており、診察枠の柔軟な運用、本市の療育体制 における官と民の役割についての検討など、より充実した運営体制の確保に努める。
- 新療育センターの円滑な事業実施と地域連携に向けた準備を進める。
- 医師による地域支援活動については、保護者勉強会及び発達相談等の支援内容の充実を図る。
- 療育施設等への支援を強化し、地域における療育機能の向上により、障害児等の健やかな発達と自立を促す とともに保護者の不安感の軽減を図る。

[安心して子どもを育てられる環境づくり④] 令和4年度 事業評価シート

Ą	事業基本情報								
	事業コード・事業名	07-1-2	– 07		療育体制の	の強化と効果的な支持	援の推進		
		分野(章)	第 7	章 子ども・子	育て				
	施策情報	政策(節)	第 1	1 節 子ども・子育てを支える都市の実現					
		施策	安心して子	どもを育てられ	いる環境づくり				
	他施策への貢	献(再掲先)	_	_					
	事業課	総合療育センターひまわり学園総		務課 医務課		育成課	東部療育センター開設準備室		
	(左上欄:とりまとめ課)	療育センター	-さくら草		_		_		
	重点戦略		関連	するSDGs	3				

Œ)lan(計画)	
	事業目的	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。
	事業内容	・発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。 ・障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大するとともに、障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等への支援を実施します。 ・初診待ち期間の長期化及び療育センターが市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新療育センターの設置について取り組みます(令和5年度まで)。

Do (結果)									
投入	資源									
令和4年度 当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】					を含む】	割合		実績額(円)【翌年月	度繰越額を除く】	割合
事	事業費 <a>				20,714,000	100%			18,318,0	071 100%
財	一般財源				6,950,000	33.6%			5,336,0	<mark>)00</mark> 29.1%
源	国·県支出金				422,000	2.0%			328,0	1.8%
内	地方債				0	0.0%				0 0.0%
訳	その他特定財源				13,342,000	64.4%			12,654,0	<mark>071</mark> 69.1%
事	業に関連する 民間資金					_				
概算	(人件費(円) 	※人工 (8.56	人) × 職員1	人当たりの人件費	Ī			71,912,5	60
総コ	1スト(円) <a+b></a+b>								90,230,6	31
結果	Į									
	度		票があるは の要因分	新 ③療育講	•	を実施(2回])、出	張療育カンファレ 		
事	業としての目標指	i標 達成	5 分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評	[価年度]	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Ш		В	目標		59日	58日		57日	35日	30日
① 初]診待ち期間		実績	61日 (令和元年度)	62日	57日				
Ш		改	定情報		_			_	_	_
Ш		А	目標		95回	98回	l	100回	102回	104回
2 数	を師による地域支援院 ((診療以外)	古動	実績	94回 (令和元年度)	103回	108回				
Ш		改	定情報							
		А	目標		80%	80%	<u> </u>	82%	84%	86%
John	・育施設等への支援 ・			7						00 /0
	(育施設等への文張))活用度	内谷	実績	_	99.2%	98.39	6			00%

令和4年度事業評価シート(市が実施した内部評価)

C h	eck(評価)						
	業を取り巻く	定量的 変化	における発達障害! する支援を必要とす	戍29年度から令和4年度にか∫ 見の割合が平成29年度から令 ⁻る子どもが増加しています。	和4年度にかけて92.2%から9	5.3%に伸び、発達障害に対		
	外部要因 の変化	定性的 変化	害児等が増え、より	爰の高度化や発達障害の社会 多角的な視点からの状況・状 また、発達障害の専門的な治 い ます。	態の把握や重複障害等への的	り確な対応、家族への支援が		
	年度に計画 EAction(改	計画内容	り上げることにより刻	縮に向けて、初診枠数と再診れ 効率的な診察数の確保に努め 肖に向けた適切な療育体制の	ます。新療育センターの設置し			
_	影)に対する 取組結果	取組結果	機者を繰り上げるこ	縮に向けて、引き続き初診枠巻 とで、効率的な診察の実施に けた準備を進めました。				
事:	業の項目別	点検						
	点検項目	(事業を進	<u>連携・PPP・協働</u> めるうえで、他課、他団 等と連携しているか)	② <u>効率性</u> (事業の費用対効果を高めるため の取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	(<u>4</u>)SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推 進し、SDGsへ貢献しているか)		
ı	評価区分		している が不足している	I 工夫している Ⅱ 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし		
П	評価		I	I I I				
	評価理由	援課、保保 ①及び③ 関係機関 ①及び④ や学校、紀 ②につい	建センターとの連絡会については、療育講座と連携し、医師によるについては、障害のも原言を認め、 はついては、障害のも原言を となる。 は、保護者勉強会のない。	乳幼児発達健康診査へ72回派遣し、453名の初診患者を受け入れました。また、地域保健支 議議に1回参加し、連携体制等の協議を行いました。 座を障害支援課と協働して、対象の事業所等に周知活動を行ったほか、各区保健センター、 5地域支援活動を実施しました。 ある子どもが学校生活を円滑に過ごし、子どもの状況に合った教育が受けられるように、本. する支援にも取り組んだことから、「4 質の高い教育をみんなに」にも貢献しました。 のアンケートを集計し、意見を基により良い勉強会になるよう努めました。 の開催案内チラシを作成し、施設利用者に対し周知活動を実施しました。				
			評価区分 評価		評価理由			
事の	地策に対する 事業の貢献的 業の取組内容が ように施策(成果 いに寄与している	₹ I 貢献 ピ I 貢献 『 一定	している 程度貢献している	令和4年度の初診実施件数(1,081件た、療育センターの地域偏在と初診行 医師による地域支援活動として、発送 るなど発達に遅れのある子どもや障 担感や不安感の軽減に努めました。 近な地域で適切な支援を受けられる かな発達と自立を促しました。これら とから、施策への貢献度は高いもの。	寺ち期間の短縮のため新療育センター 達健診、発達相談、健康診断に医師を 害児の健やかな発達と自立を促すす療 また、障害児が日常生活を過ごす療 環境の整備を推進することで、発達に の事業の実施は、安心して子どもが『	-の開設準備を進めました。 派遣し、また保護者勉強会を実施す ともに、保護者の子育でに関する負 育施設等へ助言等することにより身 遅れのある子どもや障害児の健や		

Action(改	善				
	改善の観点	改善内容			
改善内容 事業の方向		②については、初診待ち期間の短縮に向けて、引き続き初診枠数と再診枠数の調整や 急遽キャンセルとなった診察枠に待機者を繰り上げること等により診察枠の効率的な活 用に努めます。また、新療育センターの設置と円滑な運営に向けた準備と併せて初診待 ち期間の長期化解消に向けた適切な運営体制の検討を進めていきます。			
		施策の進捗に向けた今後の方向性			
	ら診察を希望する方が増えています の軽減を図ります。併せて、新療育	寺つ保護者の負担感や不安感の軽減に寄与するものですが、発達障害等の社会的認知の拡がりかっこのため、より診察枠の効率的な活用と保護者、療育施設への支援を強化し、保護者の不安感センターの円滑な事業実施に向けた準備を進めていきます。また、地域支援活動として、乳幼児発断等への派遣を継続するとともに、保護者勉強会の内容の充実等を図ってまいります。			

1

総合振興計画の進捗状況についての評価

施策 「安心して子どもを育てられる環境づくり」

事業 ①放課後児童クラブの拡充

- ②放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上
- ③地域における子育て支援の推進
- 4療育体制の強化と効果的な支援の推進
- (2) 委員会からのメッセージと市の今後の方向性

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」

委員会からのメッセージ

施策の進捗に向けては成果指標の向上を目指すことが重要だが、「安心して子どもが育てられる環境」の受止めは人それぞれであるため、まずは成果指標が低下傾向にある要因を分析することが必要である。

分析に当たっては、施策の対象となる子育て世代をターゲットとして、個別にアンケート調査やヒアリングを実施することが有効であると考えられる。 その際には、アンケートのオンライン化により回答負担の軽減を図る等、アンケート手法の効率化を進めていくことや、分析だけでなく、子どもや子育て世代からの意見が施策に反映されていることを市民から見えるようにしていくことも重要である。

また、要因分析だけでなく、例えば市外から転入した子育て世帯に対して、前に住んでいた自治体との違いや、さいたま市を選んだ理由を調査すること等を通じて、さいたま市が他自治体と比べて、どのような点で強みを持っているかを明確にすることも必要である。そうした分析を行うことで、施策の改善だけでなく、市のPRにも活かしていくことができるのではないか。

安心して子どもを育てられる環境づくりに向けて、子育てについては、子どもごと、家庭ごとに多様なニーズがあり、保護者は自分たちが必要とする情報を探しながら子育てに取り組んでいることを踏まえると、どのような条件で、どのようなサービスが使えるのかという情報を集約することにより、子育て世帯の不安解消、満足度向上につなげることができるのではないか。

さらに、こうした行政から市民に提供する狭義の「情報」だけでなく、保護者が情報交換をしたり、経験者から話を聞いたり、保護者のネットワークを形成することによる「情報」も含め、双方向にコミュニケーションも可能となるようなプラットフォームづくりを進めることで、安心して子どもが育てられる環境づくりが一層進むのではないか。

同時に、子育て関係のサービスを利用していない家庭が孤立することを防ぎ、子どもの居場所を作っていくためには、各種サービスの周知だけでなく、放課後児童クラブや子育て支援センターを利用したくても利用できていない家庭へ早期に接触し、行政のサービスにつないでいくことをはじめ、積極的な働きかけも必要である。

子育て支援体制の整備に当たって、放課後児童クラブの支援員や、子育て支援センターの職員等への研修等を通じて、ケアを担っている人材のレベルを上げていく取組が必要である。また、高齢者等をはじめとした子育て経験を持

つ人材を積極的に活用していくことも人材確保の観点からは必要ではないか。

「子ども・子育てを支える都市の実現」に向けて、子育て世代のニーズを的確に捉えた、さいたま市独自の取組に期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(子ども未来局 子ども育成部 子ども政策課の回答)

本市では、子ども・子育てに関する総合的な計画として、「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」を策定し、妊娠・出産から青少年に至るまで、切れ目のない総合的な支援を充実させ、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指して取り組んでいるところですが、施策の成果指標「安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合」が低下傾向にあることには危機感を持って受け止めております。

ご指摘のとおり、「安心して子どもが育てられる環境」の受止めは人それぞれ異なると思いますが、成果指標の向上を目指すためには低下傾向にある要因の分析が必要であると考えております。

今年度は、「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」の策定に向け、子ども・子育てに関する意識や、子ども・子育て支援事業に関するニーズを把握するため、子どもやその保護者、妊婦や青年など幅広い層にアンケート調査を行っているところです。アンケート調査は前回及び前々回の計画策定時との比較を行う必要があるため、従来と同様、郵送や各学校への配布による書面での回答方式で実施しました。来年度は新たに本市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を検証する予定であり、この調査を実施する際は、ご指摘のWEB、SNS等を活用したアンケート調査やヒアリング調査を実施し、本市が子育て世帯に選ばれている理由などの検証も想定しております。調査により把握した市民ニーズを基に、新たな計画を策定し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりと、子育て世代へのPRをより一層推進してまいります。

次に、子育で情報については、現在、「さいたま子育でWEB」において、本市の子育で情報を集約的に提供しております。本年8月からは、LINEを活用した属性ごとの情報配信も開始しておりますが、子育で家庭への情報提供についても「安心して子どもを生み、育てられる環境づくり」の一環と捉え、更なる充実を図ってまいります。ご指摘の双方向型のコミュニケーションも可能なプラットフォームについても検討を進めてまいります。

また、ご指摘いただいた子育で支援サービスを利用していない家庭の孤立 防止や子育で支援に従事する人材の育成、そして祖父母世代を含む子育で支

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

援人材の確保につきましても、これまでの取組をさらに充実させて、「子ども・ 子育てを支える都市の実現」につなげてまいります。

その	その他委員からの意見 _(個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)						
	問題点の指摘	解決策の提案					
1	子育て世代が抱える不安等	小学校入学に際しての就学時健康診断等、					
	を相談できる機会が少な	保護者が集う場において、学童等を相談で					
	Vio	きる機会をつくってはどうか。					
2	子育て関係の手続きに改善	子育て関係の提出書類には重複する項目が					
	の余地がある。	あるため、それらを一元化しても良いので					
		はないか。					
3	大規模開発に対応した子育	部局間の情報連携を行い、大規模な開発と					
	て関連施設の整備が必要で	連動した整備を検討してはどうか。					
	はないか。						

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

事業①・事業②

放課後児童クラブの拡充 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上

委員会からのメッセージ

放課後児童クラブをはじめとして、子どもの放課後の居場所を作っていく ためには、課題を整理し優先順位をつけて取り組んでいくことが必要ではな いか。

希望する全ての児童が放課後児童クラブを利用できるようにすることが最優先ではあるが、市内の地域ごとにニーズ分析を行い、利用料金の設定をはじめとして、公設民設の役割分担も踏まえながら施設整備を進めていくことが重要である。

また、放課後児童クラブの整備に当たっては、場所や人材等の確保が必要となるが、単に量を確保し、大人の就労のために子どもを「預かる」だけでなく、「保育」の質について充実を図り、サービスとしてのレベルアップ、子どもにとってのメリットを伸ばしていく視点を持つ必要がある。

質の充実に当たっては、クラブ訪問や巡回相談の結果を他の放課後児童クラブにも共有し市内全体の底上げを図るほか、第三者の視点を取り入れた評価を通じて更なる質の向上を図ることができるのではないか。また、利用者の意見や評価を放課後児童クラブ運営へ反映する取組も考えられる。

さらに、人材育成は質の向上に当たって最も重要な観点であり、研修の充実、保育士や教員志望の学生の活用、放課後児童クラブ間での人材交流を進めることでノウハウの共有や能力の向上が図れるのではないか。

また、放課後児童クラブについては、市が利用調整を行う保育所等とは異なり、各施設についての情報が分散しており、利用者にとってクラブの特徴が見えづらくなっているのではないか。放課後児童クラブをはじめ放課後の居場所について情報の一元化(情報プラットフォーム作り)を進める等、利用者目線での情報提供を進めることが必要である。

安全安心な放課後の居場所づくりに向けて、質と量ともに放課後児童クラブの充実を図っていくことに期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(子ども未来局 子育て未来部 幼児・放課後児童課の回答)

本市では、放課後児童クラブの整備にあたり、利用ニーズの増加に迅速に対応するため、速やかに開設することができる民設放課後児童クラブによる整備を進めており、また、小学校の余裕教室の活用等により、学校敷地内への整備についても進めているところです。

その際、地域ごとのニーズを分析するため、公設放課後児童クラブと民設放課後児童クラブそれぞれの申込者数や入室者数、不承諾者数等に加え、小学校区ごとの1年生から6年生までの人口推計と、小学校の児童数に占める放課後児童クラブ利用児童数の割合を基に将来的なニーズを推計し、計画的な施設整備に努めております。今後は、今年度初めて実施したオンラインでのニーズ調査の結果も踏まえ、より効果的な整備に努めてまいります。

育成支援の質の向上として実施しているクラブ訪問の結果については、各クラブに行った指摘事項だけではなく、好事例についても、毎年度末に各クラブ運営事業者に向けた通知文により共有を図っております。第三者評価については、公設放課後児童クラブにおいて実施しており、また、アンケートや保護者会等を通じて利用者の意見を把握し、各運営事業者においてクラブ運営に活かしているところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。

人材育成については、埼玉県が実施している研修だけではなく、さいたま市独自の専門分野や経験年数等に応じた研修を複数回実施しており、その中で、グループワークを取り入れているところですが、こうした研修を通じて、異なるクラブで働く放課後児童支援員同士が意見交換できる機会を積極的に提供してまいります。

人材の確保については、市のホームページや市報により、放課後児童支援員の募集情報を広く周知しているところですが、令和6年1月には、放課後児童支援員を募集している運営事業者に参加を呼びかけ、合同の就職説明会を実施することとしており、今後も更なる人材確保の支援の強化を図ってまいります。

放課後児童クラブに係る情報の一元化の一つとして、これまで各クラブに個別に問い合わせる必要のあった民設放課後児童クラブの空き状況について、毎月市が集約してホームページ上で公開することを開始しており、今後も利用者にとって有益な情報提供に努めてまいります。

こうした取組に加えて、待機児童の解消や保護者負担の軽減、多様なニーズ への対応のため、新たな放課後児童対策として、令和6年度から放課後児童ク ラブと放課後子ども教室の一体型事業である「さいたま市放課後子ども居場

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

所事業」のモデル事業を実施することとしており、児童及び保護者にとって、 安全・安心な放課後の居場所作りにより一層取り組んでまいります。

その	その他委員からの意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)							
	問題点の指摘解決策の提案							
1	学校施設の利活用も必要で	学校施設の改修時等に、放課後児童クラブ						
	はないか。の増設等の視点を取り入れてはどうか。							

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

事業③

地域における子育て支援の推進

委員会からのメッセージ

地域における子育て支援を充実させていくためには、誰でも安心して利用 できる制度を構築していくことが重要ではないか。

ファミリー・サポート・センター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあるとは考えられるが、会員数の伸びが鈍化していることから、提供会員・利用会員それぞれの目線から、要因を分析し今後の事業展開を検討していくことが必要である。会員数の増加に向けては、例えば、事例紹介を通じて具体的な利用場面を周知する等、利用者の認知度を高めるような取組により、提供会員・利用会員をともに増やしていくことができるのではないか。また、依頼手続の手間が、依頼に当たっての障壁となっていることも考えられるので、より利用しやすい手続を検討していくことも必要である。

子育て支援センター事業については、日曜日をパパサンデーとして父親の育児参加を促進しているが、在宅勤務の普及等就業環境の変化を踏まえて、他の曜日にも父親参加の取組を行うことや、子どもと一緒に遊べるプログラム等、メニューの充実に引き続き取り組んでいく必要がある。また、孫育て講座等に参加する高齢者を、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員につなげていくことで、会員のすそ野が広がるのではないか。

社会情勢が変化していくなかで、サービスを利用する側、サービスの提供を 受ける側が分け隔てなく、自身の経験を活かしながら地域における子育て支 援に参加できるような取組を期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課の回答)

本市のファミリー・サポート・センター事業については、依頼会員・提供会員数の増加が、課題であると認識しております。今後は、具体的な利用の場面や事例などを市ホームページに掲載する等により、利用者の認知度の向上や会員数を増やす取組を行ってまいります。また、依頼手続の利便性向上に向けた取組については、他自治体の取組状況等を参考に、検討してまいります。

子育て支援センター事業については、日曜日以外も父親の育児参加を促す 取組を実施するとともに、子どもと一緒に遊べるプログラムを取り入れてお りますが、引き続き、親子で参加できるイベントやプログラムの充実に取り組 んでまいります。また、孫育て講座等の開催を通じて、参加者に対しファミリ ー・サポート・センター事業の周知や会員登録の啓発を行い、提供会員体制の 充実も図ってまいります。

今後につきましても、より一層サービスを利用する側とサービスの提供を 受ける側の双方が、地域における子育て支援に参加できるような環境づくり に努めてまいります。

その	その他委員からの意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)							
	問題点の指摘	解決策の提案						
1	子育て支援センター	コロナ禍を受け、非対面での取組についても検討						
	事業については、対面	すべきではないか。						
	の取組が中心的であ							
	る。							
2	提供会員の募集方法	孫育て講座に来た高齢者に案内する等、子育てに						
	に改善の余地がある。	参加意欲がある層への積極的なアプローチが必						
		要ではないか。						

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

事業(4)

療育体制の強化と効果的な支援の推進

委員会からのメッセージ

療育は特定の年齢で終わりとなるものではなく、就学前や就学期、そして将来の就労まで見据えて継続したフォローを行っていく必要がある。

療育体制の構築に当たっては、スムーズに医師の診察を受けられるように 初診待ち期間の短縮に取り組むことも必要だが、同時に、待ち期間の間に保護 者の不安を軽減し孤立させないためのケアを行っていくことも重要である。 また、新たに療育施設を整備するだけでなく、療育施設と地域の医療機関や専 門家との連携を強化し、ネットワークを構築することで、地域と一体となった 療育体制を構築していくことが重要ではないか。

また、保育所や放課後児童クラブをはじめ、教育や保育の現場において療育を必要とする子どもがいることを前提として、子どもを中心に様々な専門家が関わりながら、それぞれの子どもにとって一番いい方法を選択できるよう包括的な支援体制を構築していくことも必要である。医療機関を受診して医師の診察を受けるだけでなく、教育や保育の現場とも療育の考え方を共有し、連携しながら、子ども一人ひとりに適した療育を受けられるような療育体制の構築に期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(子ども未来局 総合療育センターひまわり学園の回答)

本市では、発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期支援を行うため、市直営の療育センターを設置し、専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や家族支援に取り組んでおります。また、ライフステージに応じた支援の実施に向けて庁内の関係課所と連携してまいります。

発達障害の社会的な認知の拡がり等に伴い、療育センターの受診希望者は 増加傾向にあり、初診までに待ち期間が生じているところですが、その期間に おきましては、療育センターのケースワーカーが適時、保護者の相談を受ける ことにより、保護者の不安感の軽減を図っているところです。

また、身近な地域で適切な療育を受けられる環境の整備に向けて、かかりつけ医に対する研修会への講師派遣や、地域の療育機関への出張による助言・支援等を実施するとともに、令和6年2月に、岩槻区内に新たな療育センターを開設することにより、市全体の療育体制の強化に努めております。

さらに、療育センターの専門職が幼稚園や保育所、学校等に出張し、子ども

の行動観察や教職員との情報交換を行い、子どもの状況を把握することにより、それぞれの子どもの様子に合わせた助言・支援等を実施しております。 今後も、個々の子どもに合わせた適切な支援が受けられるよう、療育体制の 整備・構築をさらに進めてまいります。

その	その他委員からの意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)						
	問題点の指摘解決策の提案						
1	就学後も切れ目のな	当事者家族等の療育体制への参加・関与の機会を					
	いフォロー体制の構	活性化させてはどうか。					
	築が必要ではないか。						

2 デジタル田園都市国家構想交付金

(地方創生推進タイプ)を活用している事業の評価

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進 (さいたま市版スポーツオープンイノベーション プラットフォーム(SOIP)の構築支援)

(1) 市の説明資料

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進

(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) の構築支援)

1 事業概要(背景・目的・事業費)

[背景] ・さいたま市は、平成29年度よりさいたまスポーツシューレの構築を推進 ①スポーツ人材の育成、②持続可能なスポーツ環境の整備、③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を目的とし、スポーツを「する場」「学ぶ場」の確保と、企業や大学、団体等が持つ最新

の知見や技術の「実証の場」を目指している。

・スポーツ庁は、令和3年度から、スポーツを核とした地域活性化の実現に向け、「スポーツオープンイノベーション推進事業(地域版SOIPの先進事例形成)」を推進。プロスポーツチーム等をイノベーションプラットフォームとする、国内各地域における地域版SOIPの構築に向けた基盤整備を推進中。

・令和3年度より、さいたまスポーツシューレの目的③スポーツ ビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を実現するため、「さ いたま市版SOIP」の構築に着手。

[目的] ・社会課題の解決や新たなコミュニティの創出、関係人口の創出・ 拡大に寄与する。

> ・スポーツ産業をはじめとする新産業の創出及び既存産業の活性 化により、さいたま市がスポーツビジネスにチャレンジしやす いまちとなることを目指す。



出所:スポーツ庁資料「スポーツオープンイノベーションブラットフォーム(SOIP)について」(令和2年2月5日)

[事業費] 令和4年度 13,915千円 (うち地方創生推進交付金充当額:6,957千円) [事業期間] 令和3~5年度(なお、令和7年度までの延長について、内閣府に申請中)

2 事業イメージ

令和3年度 方向性の整理

- ○現状・課題の分析、整理
- ○さいたま市版SOIP検討会議
- ○テーマ (案)の設定
- ○テストマーケティング調査(テーマ(案)の検証)
- ○さいたま市版SOIP構築に向けた方向性の整理

令和4年度 取組方針策定・プログラム実施支援

- ○さいたま市版SOIP構築への取組方針策定
 - ・5つの推進テーマ(下記参照)を設定
- ○テーマ毎の参画企業・団体等の発掘
- ○各テーマのビジネスモデル骨子作成に向けた 準備会合の開催 等

令和5年度 SOIPの構築及び本格運用

- ○スポーツビジネスに関心のある企業の更なる発掘
- ○推進テーマに即したプログラムの実施
 - コンソーシアムの組成

令和6年度以降 SOIP本格運用

- ○オープンイノベーションプログラムの実施
 - ・市場展開型テストマーケティング
 - ビジネス展開及び新たなビジネスモデルの構築



出所:「さいたま市版スポーツオーブンイノベーションプラットフォーム(SOIP)構築への取組方針」 (令和 4 年 6 月)

さいたま市版SOIP構築に向けた推進テーマ

- (ア) 市内未活用アセットを活用したスポーツ 分野での連携創出
- (イ) With/afterコロナ時代を見据えた新たな スポーツ産業のモデル組成
- (ウ) スポーツテックを活用したヘルスケア 産業の創出
- (エ) 女子スポーツを軸とした新事業の創出
- (オ) 新たな部活動の形

スポーツ文化局スポーツ部スポーツ政策室

3 具体的な事業内容

- ○「さいたま市版SOIP構築への取組方針」の策定
 - ・さいたま市版SOIPの構築に向けた5つの推進テーマの決定
- ○テーマ毎の参画企業・団体の発掘
 - ・ビジネスプラン候補の作成及び事業主体となる企業の発掘
 - ・各プランにおける連携企業の発掘
- ○準備会合・ビジネスモデル構築検討会議の開催
- ○テストマーケティングの実施
- ○事業継続に向けた「企業版ふるさと納税」獲得に向けたPR活動

4 事業の結果

○準備会合 10回

テーマ毎に市と民間企業との会合を実施

○ビジネスモデル構築検討会議 11回

テーマ毎にビジネスモデルの構築に向けた会合を実施

- ○テストマーケティング5件のうち1件でマッチング成立
- ○企業版ふるさと納税の獲得 1社

地方創生推進交付金KPI

		令和3年度	令和4年度
新規雇用者数	目標		10人
机炒加生用百数	実績	_	0人
企業誘致件数	目標	_	1件
正未成狀鬥奴	実績	_	0件
支援事業の参加企業数	目標	10社	20社
文版中来90多加正未数	実績	14社	9社
テストマーケティング数	目標	1件	4件
テストマーフティング数	実績	1件	5件

※各年度の目標値及び実績値は前年度に対する新規分です。

5 内部評価 (成果指標への有効性・貢献度等)

[有効性·貢献度]

- ○スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し新たな価値を創出することで、企業誘致や新規創業等、市内外からの新たなヒト、モノ、カネによる好循環を生み出すことができ、市の魅力の向上や関係人口の拡大に貢献できる。
- ○スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりを推進し、このことを適切に情報発信していく ことで、成果指標「「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合」の拡大に貢献できる。

[事業の執行過程で判明した課題]

- ○5つの推進テーマごとに、参加可能性のある企業の情報や動向の把握に時間を要した。
- ○テーマの中には、設定した当時と状況が変化しているものや、調整に時間を要するものもあった。
- ○これらのことから、参加企業を目標通り増やすことができず、企業誘致や雇用創出につなげることができなかった。

6 今後の方向性

- ○上記の課題を踏まえ、スポーツビジネスに関心のある市内外企業の更なる発掘に向けた調査を実施する。
- ○推進テーマごとにそれぞれの実態にあわせたコンソーシアムを組成する。
- ○上記の実施に当たっては、市の中小企業支援機関等にも協力を仰ぎ、緊密な連携を図る。

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進

(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援) 令和4年度 事業評価シート

耳	事業基本情報							
	事業コード・事業名	03-2-1	- <mark>08</mark> 「さいたまスポーツシューレ」の活用推進					
		分野(章)	3 章 健康・スポーツ					
	施策情報	政策(節)	第 2 節 スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進					
		施策	スポーツと広	広範な分野の	連携を通じた総合的な	なまちづくりの推進		
	他施策への貢	献(再掲先)	_	-				
	事業課	スポーツ政	策室	室 — — — — —		_		
	(左上欄:とりまとめ課)			_			_	
	重点戦略	戦略1戦術3	関連す	関連するSDGs 3,11,17				

Œ)lan(計画)	
		「さいたまスポーツシューレ」の仕組みを活用した、①持続可能なスポーツ環境の整備、②スポーツ人材の育成、③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化を推進します。
		・既存の公共施設や民間のスポーツ施設、大学、プロスポーツチームなどのネットワークを活用することで、持続可能なスポーツを「する」、「まなぶ」場の創出や質の向上を図ります。 ・企業、大学、団体等が持つICTなどの最新の知見・技術を活用するとともに、データと知見に基づく指導が行えるスポーツ人材を育成します。また、スポーツ医学や栄養学などを含む、スポーツに関係する幅広い専門家ネットワークの更なる充実や、スポーツテックの活用、拠点施設の誘致整備検討による、スポーツビジネス・スポーツ産業のイノベーションの推進を図ります。 ・行政だけでは解決が難しい地域課題に対し、課題特定や解決策の検討段階から多様な主体を巻き込むことで、民間の知見や資金を最大限に活用できる仕組みを作り、持続可能な取組へシフトしていきます。 ・新しい生活様式の中で、スポーツの新しい観戦スタイルやオンラインを活用したトレーニングの普及を図ります。 ・他局と連携し、効果的なデータ活用のあり方を検討するとともに、各事業の推進を図ります。

・1世局と建協し、別未的なナーダ店用のあり力を検討するとともに、仕事業の推進を図ります。									
Do(結果)									
	:入資源								
	令和4年度	当初予	算額(P	引【前年度繰越額	を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】 割		
Н	事業費 <a> 44,298,000					100%		43,906,8	20 100%
一般財源 37,341,000				84.3%		36,949,8	<mark>20</mark> 84.2%		
汇	原 国·県支出金				6,957,000	15.7%		6,957,0	15.8%
	地方債				0	0.0%			0.0%
Ā	その他特定財源				0	0.0%			0.0%
事業に関連する									
概	算人件費(円) ※人	L (1.52	人) × 職員1	人当たりの人件費	ŧ		12,769,52	20
	8コスト(円) <a+b></a+b>							56,676,34	40
結	i果								
L	事業の達成度	標指権	施・未達票があるの要因分	場合は ③スポーツ 者との協議	シューレ推進施設のに時間を要したため	D整備に向けた基 か、整備方針の策	情報発信を行いましたが 本的な方向性を策定し 定にまで至りませんでし	ましたが、基本方針第た。	定定に向けた関係
手	事業としての目標指標 	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度(評価年	·度) 令和5年度	令和6年度	令和7年度
	さいたま市版スポーツオー		目標		SOIP構想策定 ・現状課題分析 ・リソース整理 ・実証1件	プログラム実 支援件数4件		(一社)さいたまスポーツコミッション を主体とした事業 展開	(一社)さいたまス ポーツコミッション を主体とした事業 展開
1	プンイノベーションプラット フォーム(SOIP)の構築支 援		実績	検討	SOIP推進に向け た方向性の整理、 実証1件	プログラム実 支援件数4件			
		改定	情報		_	_	_	令和3年度目標値修正(その他)	令和3年度目標値修正(その他
	中学生年代女子サッカー	С	目標		50人	70人	80人	90人	100人
2	等活性化事業「スマイルフロジェクト」参加者数	9	実績	45人 (令和元年度)	49人	57人			
		改定	情報		_	_	_		
		С	目標		方向性の整 理	方針策定	方針に基づき新 たな目標を設定	方針に基づき新 たな目標を設定	方針に基づき新 たな目標を設定
3	スポーツシューレ推進施言 整備	Ÿ 	実績	検討	方向性の整理の 実施	基本的な方向 の策定	It It		
		改定	情報		_	_	_		

令和4年度事業評価シート(市が実施した内部評価)

②加速化 定量的 変化 変化 変化 変化 変化 変化 変化 変化											
変化 外部受囚 の変化 定性的 室 の 第3 期スポーツ基本計画」において、今後5年間総合的かつ計画的に取り組む施策の1つに「スポーツの成長産業化」が位置づけられたことから、市としても積極的な取組が求められています。	Che	©heck(評価)									
で変化 定性的 変化 に対する ままり では、						_					
加田 加田 加田 加田 加田 加田 加田 加田											
取組結果 取組結果 新たなスポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化に向け、スポーツシューレ連携企業をはじめとした 民間企業、大学等と連携し、新たなプログラムの検討を進めました。 事業の項目別点検 ②効率性 (事業を進めるうえで、他類、他回体、市民等と連携しているか) (事業の費用対効果をあめるため の取組を行っているか) 「工夫している の取組を行っているか) 「工夫している 」 工夫している 」 エ夫している 」 エ大している 」 エ大している 」 アプローチが不足して 」 一			計画内容								
点検項目	善善)に対する	取組結果				一レ連携企業をはじめとした				
点検項目	事第	業の項目別	点検								
評価区分	ı	点検項目	(事業を進	めるうえで、他課、他団	(事業の費用対効果を高めるため	(事業を知ってもらうための広報、 営業活動等により対象者にアプ	(全体最適の視点を持って事業を				
①については、さいたま市版SOIPのプログラム実施に向けて、「さいたまスポーツシューレ連携企業」等との準備会合や検討会議を14者と実施するなど、民間企業等との連携を図りました。②については、国の地方創生推進交付金を活用することで、効果的な事業推進に努めました。③については、「スマイルプロジェクト」の参加者拡大に向け、新たなみ中学校へのPRを行いましたが、更なるPR手段の工夫が必要です。 ④については、さいたま市版SOIPのプログラム実施に向け、新たなスポーツビジネスの創出に向けた検討をしてきたことから、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」にも貢献しました。 評価区分 評価国由 「正世に対する事業の貢献度事業の取組内容がどのように施策(成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)」の向上に寄与するものであり、施策への貢献度は高いものと考えます。 名事業の実施を通して、さいたまスポーツシューレの目的である「スポーツ人材の育成」「持続可能なスポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進」への貢献度は高いものと考えていま	I	評価区分				Ⅱ アプローチが不足して					
一合や検討会議を14者と実施するなど、民間企業等との連携を図りました。 ②については、国の地方創生推進交付金を活用することで、効果的な事業推進に努めました。 ③については、「スマイルプロジェクト」の参加者拡大に向け、新たに私立中学校へのPRを行いましたが、更なるPR 手段の工夫が必要です。 ④については、さいたま市版SOIPのプログラム実施に向け、新たなスポーツビジネスの創出に向けた検討をしてきたことから、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」にも貢献しました。 評価区分 評価区分 評価理由 本事業の取組は、成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)」の向上に寄与するものであり、施策への貢献度は高いものと考えます。 本事業の取組は、成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)」の向上に寄与するものであり、施策への貢献度は高いものと考えます。 本事業の取組は、成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)」の向上に寄与するものであり、施策への貢献度は高いものと考えます。 本事業の取組は、成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)」の向上に寄与するものであり、施策への貢献度は高いものと考えます。 本事業の取組は、成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」が「児童・生徒の週1回以上のスポーツを表すます。」に対している。 本事業の取組内容がどのように表示すると表示する。 本事業の実施を通して、さいたまスポーツシューレの目的である「スポーツ人材の育成」「持続可能なスポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進」への貢献度は高いものと考えていま		評価		I	I	п	I				
施策に対する 事業の貢献度 事業の取組内容がどのように施策(成果指標のように施策(成果指標の整備)に寄与している □ 一定程度貢献している 本事業の取組は、成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」をいまるは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにあります。とは、アンドのよりにはは、アンドのよりにはは、アンドのよりにはは、アンドのよりにはは、アンドのよりにはは、アンドのよりにはは、アンドのよりにはは、アンドのよりにはは、アンドのよりにははは、アンドのよりにはは、アンドのよりにははははははは、アンドのよりにはははははははははははははははははははははははははははははははははははは		評価理由	合や検討 ②につい ③につい 手段のエ ④につい	け会議を14者と実施 っては、国の地方創生 っては、「スマイルプロ こ夫が必要です。 っては、さいたま市版	施するなど、民間企業等との連携を図りました。 創生推進交付金を活用することで、効果的な事業推進に努めました。 プロジェクト」の参加者拡大に向け、新たに私立中学校へのPRを行いましたが、更な 版SOIPのプログラム実施に向け、新たなスポーツビジネスの創出に向けた検討をし						
事業の貢献度 事業の取組内容がどのように施策(成果指標で成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」が「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率」といるように表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表						評価理由					
	事のよ	業の貢献店	▼ I 貢献 『 I 一定	している 程度貢献している	本事業の取組は、成果指標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)」の向上に寄与するものであり、施策への貢献度は高いもと考えます。 各事業の実施を通して、さいたまスポーツシューレの目的である「スポーツ人材の育成」「持続可能、スポーツ環境の整備」「スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化」に向けた取組を進め、「ス						

(Action(ī	汝善)	
	改善の観点	改善内容
改善内容 事業の方[③については、「スマイルプロジェクト」の目標達成に向け、これまでのチラシ配布に加え、より効果的、効率的な周知方法を検討、実施します。
		施策の進捗に向けた今後の方向性
		企業、団体、プロスポーツチーム等のSNSやマスメディア等の各種広報媒体等を活用 を行い、参加者数増につなげます。

2 デジタル田園都市国家構想交付金

(地方創生推進タイプ)を活用している事業の評価

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進 (さいたま市版スポーツオープンイノベーション プラットフォーム(SOIP)の構築支援)

(2) 委員会からのメッセージと市の今後の方向性

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進 (さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) の構築支援)

委員会からのメッセージ

事業の推進に当たっては、スポーツビジネス創出の観点だけでなく、どのような社会課題があり、それをスポーツによりどのように解決していくのか、市民に対して目的と手段を分かりやすく示していくことが重要ではないか。また、社会課題の解決を進める過程では、プロスポーツの振興や、将来のプロスポーツ選手の育成支援の視点のみならず、本事業がどのように市民にメリットをもたらすかをしっかりと情報発信することが必要であり、そのことによって市民にも身近に感じられるような取組となり、市民のウェルビーイングも向上すると考える。

スポーツのすそ野は広く、多様な市民が取り組むものである。介護予防やフレイル予防等高齢者の健康づくりの視点、またパラスポーツ等障害のある方がスポーツをする機会創出の視点、ウォーキング等市民生活に身近なスポーツの視点等を取り入れることは、スポーツ産業の活性化にもつながるのではないか。

KPIの進捗に遅れがみられるため、新産業の創出や既存産業の活性化に向けては、社会情勢の動向を把握するとともに企業情報の収集を進め、金融機関をはじめ大学や民間企業との連携体制を構築することが鍵となる。さらに、企業の部活動や学校等のスポーツ施設環境といった地域資源を活用し、プロスポーツのみならず、誰もが気軽にスポーツを楽しめることにも注力していくことは、新たなビジネスチャンスやコミュニティの創出につながり、引いては関係人口の拡大にも寄与できるのではないか。

KPIの進捗に向けて、各テーマにおいて参画企業・団体と一層連携するとともに、本市のスポーツ資源を活用しながら事業を推進し、市民のウェルビーイング向上にも資する事業展開に期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室の回答)

本事業は、さいたまスポーツシューレ活用推進事業のひとつとして、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を目指す取組です。参画いただく企業・団体と共にスポーツに係る新たな財やサービスを生み出し、地域経済の活性化や交流人口の増加につなげるとともに、スポーツを取り巻く社会課題の解決等に貢献することを目指しています。

御指摘いただいたように、この取組において解決すべき社会課題や事業の目的、手段等について、関連企業はもとより、広く市民に知っていただき、より身近に感じてもらえるよう、ホームページやSNS等を活用したわかりやすい情報発信に努めてまいります。

テーマごとのビジネスモデル構築においては、女性のスポーツ活動におけるニーズや高齢者のニーズなど、市民の多様なニーズの把握に努めるとともに、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化の視点で、関係企業等と事業可能性の検討を進め、市民ニーズをとらえたスポーツ産業の活性化につながるよう推進してまいります。

連携体制の構築に向けては、特に市内企業へのヒアリングや発掘調査を改めて行います。また、既に連携している市内大学とのさらなる協議等も深めるとともに、スポーツシューレの推進主体と位置付けているさいたまスポーツコミッションを軸とした連携体制の構築に向けて関係者との協議を進めてまいります。

その	その他委員からの意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)					
問題点の指摘解決策の提案						
1	事業の取組範囲が広	取り組む分野を絞り込むことで、成功体験を積み				
	すぎる。	重ね、実績を積んではどうか。				



市民の声モニターへのアンケート結果

参考 市民の声モニターへのアンケート結果

1 調査概要

施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」についての意見交換において市民目線の意見を参考とすることを目的として、市民の声モニターを対象にアンケートを実施しました。

• 調 査 対 象: 市民の声モニター

• 調查対象数:611名

調査方法:電子メールにて案内を送付。

市ホームページのアンケートフォームにより回答。

調査期間:令和5年7月14日(金)~7月24日(月)

• 回 答 数:74件

※市民の声モニター制度について

広く市民からモニターを募集し、事業への参加や意見提出などを通じて市に意見を寄せていただく制度です。市民の声モニターには、さいたま市にお住いの18歳以上の方(ただし、さいたま市職員は除く)が登録することができます。

2 調査結果

アンケートは、選択肢方式と自由記述方式で行いました。結果の概要は以下のとおりです。

(各割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります)

(1) 年代

区分	全体		子どもが	いる世帯	子どもがいない世帯	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10代	0	0%	0	0%	0	0%
20代	0	0%	0	0%	0	0%
30代	7	9. 5%	4	22. 2%	3	5. 4%
40代	13	17. 6%	12	66. 7%	1	1. 8%
50代	13	17. 6%	0	0%	13	23. 2%
60代	22	29. 7%	1	5. 6%	21	37. 5%
70代以上	19	25. 7%	1	5. 6%	18	32. 1%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

(2)性別

区分	全体		子どもが	いる世帯	子どもがいない世帯		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
男性	47	63. 5%	7	38. 9%	40	71.4%	
女性	27	36. 5%	11	61. 1%	16	28. 6%	
合計	74	100%	18	100%	56	100%	

(3)居住区

应 八	全体		子どもか	いる世帯	子どもがいない世帯	
区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合
西区	2	2. 7%	2	11. 1%	0	0%
北区	7	9. 5%	2	11. 1%	5	8. 9%
大宮区	9	12. 2%	2	11. 1%	7	12. 5%
見沼区	10	13. 5%	4	22. 2%	6	10. 7%
中央区	6	8. 1%	1	5. 6%	5	8. 9%
桜区	6	8. 1%	0	0%	6	10. 7%
浦和区	15	20. 3%	3	16. 7%	12	21. 4%
南区	8	10. 8%	0	0%	8	14. 3%
緑区	8	10. 8%	3	16. 7%	5	8. 9%
岩槻区	3	4. 1%	1	5. 6%	2	3. 6%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

(4)職業

尼 八	全体		子どもがい	ハる世帯	子どもがいない世帯	
区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合
個人事業主 ·会社経営者(役員)	6	8. 1%	2	11. 1%	4	7. 1%
家族従業(家業手伝い)	0	0%	0	0%	0	0%
勤め(全日)	25	33.8%	10	55. 6%	15	26. 8%
勤め (パートタイム・ アルバイト)	13	17. 6%	2	11. 1%	11	19.6%
専業主婦・主夫	4	5. 4%	3	16. 7%	1	1.8%
学生	0	0%	0	0%	0	0%
無職	23	31.1%	1	5. 6%	22	39. 3%
その他	3	4. 1%	0	0%	3	5. 4%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

(5)子どもについて(複数回答可)

【単独回答】

区分	全	:体
<u> Б</u> Л	件数	割合
学生又は社会人の 18 歳以下の子がいる	4	5. 8%
中学生から高校生までの子がいる	3	4. 3%
小学生の子がいる	1	1. 4%
小学生未満の子がいる	5	7. 2%
いない	56	81. 2%
合計	69	100%

【複数回答】

区分	全	:体	
运 力	件数	割合	
学生又は社会人の 18 歳以下の子がいる	1	20%	
中学生から高校生までの子がいる	-	20%	
中学生から高校生までの子がいる	1	20%	
小学生の子がいる	ı	20%	
中学生から高校生までの子がいる			
小学生の子がいる	1	20%	
小学生未満の子がいる			
小学生の子がいる	1	20%	
小学生未満の子がいる	ı	20%	
中学生から高校生までの子がいる	1	200/	
小学生の子がいる	 	20%	
合計	5	100%	

(6)子どもがいる回答者 【回答者と子どもとの関係性】

区分	全体			
运 力	件数	割合		
父親	5	27. 8%		
母親	11	61.1%		
祖父母	2	11. 1%		
その他	0	0%		
合計	18	100%		

【回答者の配偶関係】

E 八	全体			
区分	件数	割合		
配偶者がいる(事実婚も含む)	14	77. 8%		
配偶者がいない	3	16. 7%		
答えたくない	1	5. 6%		
合計	18	100%		

【主たる子育て(教育も含む)者】

区分	全体			
运 刀	件数	割合		
父母ともに	10	55. 6%		
主に父親	0	0%		
主に母親	6	33. 3%		
主に祖父母	1	5. 6%		
その他	1	5. 6%		
合計	18	100%		

(7) 各設問への回答

1. あなたは、さいたま市について、「安心して子どもが育てられる環境が整っている」と思いますか。

成八	全体		子どもがいる世帯		子どもがいない世帯	
区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合
そう思う	7	9. 5%	0	0%	7	12. 5%
どちらかと言えばそう思う	42	56.8%	11	61. 1%	31	55. 4%
どちらかと言えばそう思わない	18	24. 3%	5	27. 8%	13	23. 2%
そう思わない	7	9. 5%	2	11. 1%	5	8. 9%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

◆その理由について(自由記述)

①そう思う

区分	全体		子どもが	いる世帯	子どもがいない世帯		
色刀	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
教育環境の充実	1	16. 7%	0	0%	1	16. 7%	
市民ニーズへの合致	1	16. 7%	0	0%	1	16. 7%	
自然環境の充実	2	33. 3%	0	0%	2	33. 3%	
治安・防犯の良さ	1	16. 7%	0	0%	1	16. 7%	
その他	1	16. 7%	0	0%	1	16. 7%	
合計	6	100%	0	0%	6	100%	

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

・さいたま市内の公園設備やそれを見守る人々に安心感がある。

②どちらかと言えばそう思う

四八	全	⋭体	子どもか	いる世帯	子どもが	いない世帯
区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現状の取組で十分	10	20%	1	6. 7%	9	25. 7%
医療環境の充実	1	2%	1	6. 7%	0	0%
保育環境の充実	5	10%	0	0%	5	14. 3%
教育環境の充実	5	10%	3	20%	2	5. 7%
自然環境の充実	2	4%	1	6. 7%	1	2. 9%
地域の子育て支援の充実	1	2%	0	0%	1	2. 9%
治安・防犯の課題	2	4%	1	6. 7%	1	2. 9%
情報発信の不十分	2	4%	1	6. 7%	1	2. 9%
保育環境の課題	2	4%	2	13. 3%	0	0%
教育環境の課題	10	20%	4	26. 7%	6	17. 1%
自然環境の課題	2	4%	0	0%	2	5. 7%
地域の子育て支援の課題	1	2%	0	0%	1	2. 9%
その他	7	14%	1	6. 7%	6	17. 1%
合計	50	100%	15	100%	35	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

【子どもがいる世帯】

- ・放課後児童クラブが不足している。
- ・保育園や学童で、希望する時期での入園ができない。

【子どもがいない世帯】

- ・保育園や公園が整備され、子育てしやすい環境と思う。
- ・障害など特別な支援が必要な子どもに対しては、もう少し充実して欲しいと思う。

③どちらかと言えばそう思わない

区分	全	:体	子どもが	いる世帯	子どもがいない世帯	
四月	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現状の取組が不十分	2	8. 3%	0	0%	2	14. 3%
治安・防犯の課題	6	25%	3	30%	3	21. 4%
情報発信の不十分	0	0%	0	0%	0	0%
医療環境の課題	1	4. 2%	1	10%	0	0%
保育環境の課題	2	8. 3%	1	10%	1	7. 1%
教育環境の課題	7	29. 2%	3	30%	4	28. 6%
自然環境の課題	1	4. 2%	1	10%	0	0%
地域の子育て支援の課題	1	4. 2%	0	0%	1	7. 1%
その他	4	16. 7%	1	10%	3	21. 4%
合計	24	100%	10	100%	14	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

【子どもがいる世帯】

・保育園や学童などが少ない。

【子どもがいない世帯】

・教育面での費用負担が大きい。

④そう思わない

全区分		体	子どもが	いる世帯	子どもがいない世帯	
运 刀	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現状の取組が不十分	1	14. 3%	1	50%	0	0%
治安・防犯の課題	1	14. 3%	0	0%	1	20%
保育環境の課題	1	14. 3%	0	0%	1	20%
教育環境の課題	1	14. 3%	1	50%	0	0%
自然環境の課題	1	14. 3%	0	0%	1	20%
その他	2	28.6%	0	0%	2	40%
合計	7	100%	2	100%	5	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

【子どもがいる世帯】

・ひとり親に対しての体制が整っていない。

【子どもがいない世帯】

・保育所が不足し、母親の職場復帰ができないと声を聴く。

2. あなたにとって、「安心して子どもが育てられる環境」とは、どのような環境であると考えますか。(自由記述)

区 八	全	体	子どもが	いる世帯	子どもがいない世帯	
区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合
情報発信の充実	1	1%	0	0%	1	1. 3%
治安・防犯の良さ	27	26%	9	34. 6%	18	23. 1%
医療環境の充実	8	7. 7%	2	7. 7%	6	7. 7%
保育環境の充実	10	9. 6%	2	7. 7%	8	10. 3%
教育環境の充実	15	14. 4%	3	11.5%	12	15. 4%
自然環境の充実	9	8. 7%	2	7. 7%	7	9%
地域の子育て支援の充実	18	17. 3%	4	15. 4%	14	17. 9%
交通の利便性	1	1%	1	3. 8%	0	0%
その他	15	14. 4%	3	11.5%	12	15. 4%
合計	104	100%	26	100%	78	100%

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

【子どもがいる世帯】【子どもがいない世帯】

- ・地域が子育て世帯をサポートする環境。
- ・学童や保育園など子どもを預ける環境が整っていること。
- 3. 外部評価委員会では、地域において幅広い年代との関りが生まれる子育てイベントなど、子育て世帯にとって人との触れ合いの機会は重要ではないかとの問提提起がありました。

あなたは、そのような機会があれば利用したいと思いますか。

ECA	全	:体	子どもが	いる世帯	子どもがいない世帯		
区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
そう思う	22	29. 7%	7	38. 9%	15	26. 8%	
どちらかと言えばそう思う	39	52. 7%	5	27. 8%	34	60. 7%	
どちらかと言えばそう思わない	6	8. 1%	3	16. 7%	3	5. 4%	
そう思わない	7	9. 5%	3	16. 7%	4	7. 1%	
合計	74	100%	18	100%	56	100%	

4. 先の質問に関連して、地域において幅広い年代との関りが生まれる子育てイベントなど、子育て世帯向けの触れ合いの場に、それをサポートするボランティアとして参加したいと思いますか。

区八	全	全体		いる世帯	子どもがいない世帯		
区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
そう思う	21	28. 4%	5	27. 8%	16	28. 6%	
どちらかと言えばそう思う	33	44. 6%	6	33. 3%	27	48. 2%	
どちらかと言えばそう思わない	10	13. 5%	4	22. 2%	6	10. 7%	
そう思わない	10	13. 5%	3	16. 7%	7	12. 5%	
合計	74	100%	18	100%	56	100%	

5. 外部評価委員会では、市が発信する子育て情報については、子育て世帯が必要とする情報とミスマッチが生じているのではないかとの問題提起がありました。 あなたは、市が発信する子育て情報は、子育て世帯のニーズに対応していると思いますか。

┏ᄉ	全	全体		いる世帯	子どもがいない世帯	
区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合
そう思う	4	5. 4%	1	5. 6%	3	5. 4%
どちらかと言えばそう思う	41	55. 4%	7	38. 9%	34	60. 7%
どちらかと言えばそう思わない	23	31. 1%	9	50%	14	25%
そう思わない	6	8. 1%	1	5. 6%	5	8. 9%
合計	74	100%	18	100%	56	100%

◆その理由について(自由記述)

①どちらかと言えばそう思わない

区分	全体		子どもが	いる世帯	子どもがいない世帯		
运 刀	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
市民ニーズの把握不足	4	16. 7%	2	22. 2%	2	13. 3%	
発信する情報不足	7	29. 2%	5	55. 6%	2	13. 3%	
情報伝達の不足	4	16. 7%	0	0%	4	26. 7%	
その他	9	37. 5%	2	22. 2%	7	46. 7%	
合計	24	100%	9	100%	15	100%	

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

【子どもがいる世帯】

- ・子育て世帯が必要としている情報が発信されていない。(学童、ひとり親支援など) 【子どもがいない世帯】
- ・子育て世帯に市の情報が届いていない。

②そう思わない

四八	全体		子どもが	いる世帯	子どもがいない世帯		
运 为	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
市民ニーズの把握不足	2	40%	1	100%	1	25%	
その他	3	60%	0	0%	3	75%	
合計	5	100%	1	100%	4	100%	

※回答内容により、複数の区分に振り分けている場合があります。

主なご意見

【子どもがいる世帯】【子どもがいない世帯】

・子育て世帯が必要としている情報が発信されていない。

6. 市が発信する子育て情報は、普段どのように取得していますか。(複数回答可)

四八	全	:体	子どもな	がいる世帯	子どもがいない世帯		
区分	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
市ホームページ	20	12%	6	11. 1%	14	12. 5%	
市報さいたま	61	36. 7%	15	27. 8%	46	41.1%	
市や区の広報誌・チラシ	33	19.9%	9	16. 7%	24	21.4%	
地元の情報誌	5	3%	2	3. 7%	3	2. 7%	
SNS (Twitter, Facebook, LINE,	7	4 20/	5	0.20/	2	1 00/	
Instagram、YouTube 等)	,	4. 2%	5	9. 3%	2	1. 8%	
新聞	10	6%	2	3. 7%	8	7. 1%	
テレビ	2	1. 2%	0	0%	2	1.8%	
ラジオ	1	0.6%	0	0%	1	0. 9%	
保育施設	4	2. 4%	3	5. 6%	1	0. 9%	
学校	10	6%	8	14. 8%	2	1.8%	
知人	5	3%	1	1. 9%	4	3.6%	
家族・親戚	5	3%	3	5. 6%	2	1.8%	
その他	3	1.8%	0	0%	3	2. 7%	
合計	166	100%	54	100%	112	100%	

3 調査項目

質問1:年代(1つだけ)

·10代 ·20代 ·30代 ·40代 ·50代 ·60代

• 70代以上

質問2:性別(1つだけ)

・男性 ・女性 ・回答しない

質問3:居住区(1つだけ)

・西区 ・北区 ・大宮区 ・見沼区 ・中央区 ・桜区 ・浦和区 ・南区

緑区岩槻区

質問4:職業(1つだけ)

・個人事業主・会社経営者(役員) ・家族従業(家事手伝い) ・勤め(全日)

・勤め(パートタイム・アルバイト)・専業主婦・主夫・学生

・無職・その他(自由記述)

質問5:質問4で「その他」を選択の場合、詳細をご記入ください。(自由記述)

質問6:現在同居するご家族には、18歳以下の子どもがいますか。(複数回答可)

・学生又は社会人の18歳以下の子がいる ・中学生から高校生までの子がいる

・小学生の子がいる・小学生未満の子がいる

・いない

質問7: 質問6で子どもがいる旨をご回答の場合、今回ご回答いただいている方は どなたですか。

お子さんからみた関係でお答えください。(1つだけ)

・父親 ・母親 ・祖父母 ・その他

質問8:質問7で「その他」をご回答の場合、詳細をご記入ください。(自由記述)

質問9: 質問6で子どもがいる旨をご回答の場合、今回ご回答いただいている方の配偶 関係についてお答えください。(1つだけ)

・配偶者がいる(事実婚も含む) ・配偶者がいない ・答えたくない

質問10: 質問6で子どもがいる旨をご回答の場合、お子さんの子育て(教育を含む)を 主に行っているのはどなたですか。

お子さんからみた関係でお答えください。(1つだけ)

・父母ともに ・主に父親 ・主に母親 ・主に祖父母 ・その他(自由記述)

質問11:質問10で「その他」をご回答の場合、詳細をご記入ください。(自由記述)

質問12:施策「安心して子どもを育てられる環境づくり」について あなたは、さいたま市について、「安心して子どもが育てられる環境が整って いる」と思いますか。(1つだけ)

- ・そう思う・どちらかと言えばそう思う・どちらかと言えばそう思わない
- そう思わない

質問13:質問12で回答した理由について、ご記入ください。(自由記述)

質問14: あなたにとって、「安心して子どもが育てられる環境」とは、どのような環境であると考えますか。(自由記述)

質問15:外部評価委員会では、地域において幅広い年代との関りが生まれる子育てイベントなど、子育て世帯にとって人との触れ合いの機会は重要ではないかとの問提提起がありました。

あなたは、そのような機会があれば利用したいと思いますか。(1つだけ)

- ・そう思う ・どちらかと言えばそう思う ・どちらかと言えばそう思わない
- そう思わない
- 質問16:質問15に関して、地域において幅広い年代との関りが生まれる子育てイベントなど、子育て世帯向けの触れ合いの場に、それをサポートするボランティアとして参加したいと思いますか。(1つだけ)
 - ・そう思う ・どちらかと言えばそう思う ・どちらかと言えばそう思わない
 - そう思わない
- 質問 17:外部評価委員会では、市が発信する子育て情報については、子育て世帯が必要とする情報とミスマッチが生じているのではないかとの問題提起がありました。

あなたは、市が発信する子育で情報は、子育で世帯の二一ズに対応している と思いますか。(1つだけ)

- そう思う ・どちらかと言えばそう思う ・どちらかと言えばそう思わない
- そう思わない

質問18: 質問17で「どちらかと言えばそう思わない」をご回答の場合、その理由を ご記入ください。(自由記述)

質問19:質問17で「そう思わない」をご回答の場合、その理由をご記入ください。 (自由記述)

質問20:市が発信する子育で情報は、普段どのように取得していますか。(複数回答可)

市HP ・市報さいたま

・市や区の広報誌・チラシ・地元の情報誌

・SNS(Twitter、Facebook、LINE、Instagram、YouTube 等) ・新聞テレビ

学校・知人

・家族・親戚

・その他(自由記述)

質問21:質問20で「その他」をご回答の場合、詳細をご記入ください。(自由記述)

資 料

さいたま市総合振興計画外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市総合振興計画に掲載された施策及び事業に関する進捗度及 び成果等について意見を聴取するため、さいたま市総合振興計画外部評価委 員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 識見を有する者
 - (2) 関係団体の代表者
 - (3) 市民
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者 (任期)
- 第3条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。
- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員長、副委員長及び職務代理者)
- 第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員長の指名により選出する。
- 4 副委員長は、委員会の進行にあたり、委員長を補佐する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が 指名する副委員長がその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、 その意見又は説明を聴くことができる。
- 4 委員会の会議は、原則として公開とする。 (委員の代理)
- 第6条 委員長は、委員がやむを得ない事情により委員会に出席することができないときは、その代理の者(以下「代理者」という。)を出席させることができる。
- 2 代理者は、委員と同一の機関・団体に属する者で、当該委員が指名するものとする。
- 3 代理者が委員会に出席した場合は、当該代理者を委員とみなす。

(庶務)

- 第7条 委員会の庶務は、都市戦略本部都市経営戦略部において処理する。 (その他)
- 第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

(施行日)

- 1 この要綱は、平成30年5月2日から施行する。 (さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱の廃止)
- 2 さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱(平成28年6月30日都市戦略本部長決裁)は、廃止する。

附 則(平成30年6月21日決裁)

この要綱は、平成30年6月21日から施行する。

附 則(平成31年4月1日決裁)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和4年5月18日決裁)

この要綱は、令和4年5月18日から施行する。

さいたま市総合振興計画外部評価委員会 令和5年度委員名簿

(五十音順・令和5年12月1日現在)

氏名	団体名・職等
浅野 永子	市民の声モニター
宇城 濯	市民の声モニター
宇野 三花	さいたま商工会議所女性会副会長
江原 知穂	AGS 株式会社公共事業本部公共営業部 営業第2グループグループマネージャ
◎大久保 秀子	浦和大学副学長
太田 敏之	国土交通省関東地方整備局企画部事業調整官
★久保田 尚	埼玉大学教授
小林 悟	株式会社埼玉りそな銀行さいたま営業部営業第二部長
齋藤 明男	埼玉県雇用対策協議会専務理事
○長野 基	東京都立大学准教授
中村裕	市民の声モニター
東谷 良子	埼玉弁護士会弁護士
山口 直子	日本放送協会さいたま放送局コンテンツセンター専任部長

凡例 ★ 委員長

- ◎ 副委員長兼委員長職務代理
- 副委員長(意見交換の進行)

令和5年度 さいたま市総合振興計画外部評価委員会 評価報告書

発 行 年 月 令和 6 年 2 月 編 集 発 行 さいたま市総合振興計画外部評価委員会

(事務局) さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

Tel:048-829-1035 Fax:048-829-1997

E-mail: toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

この冊子は50部作成し、1部当たりの印刷経費は492円です。 再生紙使用